

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第11期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	ウルシステムズ株式会社
【英訳名】	UL Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・経営企画担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
売上高 (千円)	-	1,861,947	1,756,901	1,601,263	2,021,700
経常利益 (千円)	-	143,989	51,585	137,146	212,854
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	33,559	42,771	73,441	98,654
包括利益 (千円)	-	-	-	-	152,512
純資産額 (千円)	-	2,309,853	2,204,673	2,238,336	2,376,380
総資産額 (千円)	-	2,527,569	2,329,806	2,407,804	2,848,246
1株当たり純資産額 (円)	-	39,100.68	38,339.62	38,943.62	40,786.07
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	569.24	740.06	1,283.64	1,718.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	1,277.06	1,689.60
自己資本比率 (%)	-	90.7	94.3	92.6	82.6
自己資本利益率 (%)	-	1.4	1.9	3.3	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	32.7	31.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	137,299	65,692	369,374	196,071
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	514,365	158,899	510,743	139,008
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	31,048	31,860	6,492	13,730
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	1,339,669	1,214,601	1,066,740	995,945
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	140 (-)	138 (-)	129 (-)	132 (-)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、第9期においては、期中に連結子会社を売却し、第9期末で当社グループを構成する会社は提出会社のみとなっていたため、第9期に関わる純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
売上高 (千円)	1,916,782	1,838,225	1,687,574	1,570,113	1,940,028
経常利益 (千円)	219,898	161,280	104,873	129,662	162,836
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	114,484	23,361	52,969	71,562	88,193
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	809,340	810,205	810,285	814,285	817,360
発行済株式総数 (株)	14,774	59,144	59,152	59,552	59,992
純資産額 (千円)	2,343,211	2,310,147	2,204,673	2,228,589	2,341,547
総資産額 (千円)	2,909,307	2,485,165	2,329,806	2,371,203	2,758,553
1株当たり純資産額 (円)	158,530.40	39,274.71	38,339.62	38,910.83	40,572.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	100.00 (-)	360.00 (-)	342.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	7,788.08	396.26	916.52	1,250.82	1,536.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	7,378.03	-	-	1,244.40	1,510.44
自己資本比率 (%)	80.5	92.6	94.3	94.0	84.9
自己資本利益率 (%)	5.0	1.0	2.4	3.2	3.8
株価収益率 (倍)	38.0	-	-	33.6	34.8
配当性向 (%)	-	-	-	28.0	20.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	244,499	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,034,684	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	30,300	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	993,777	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	124 (-)	129 (-)	138 (-)	129 (-)	130 (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3. 第8期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期までは関連会社がないため、また第8期以降は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
 5. 配当性向については、当社の配当政策に基づき、連結当期純利益に対する配当性向を記載しております。なお、1株当たり配当額及び配当性向については、第8期までは当社は配当を実施していないため記載しておりません。また、第9期の配当性向は配当を実施しておりますが、当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 臨時雇用者の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 7. 平成19年4月1日付けで、株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
 8. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降については、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年7月	システム開発、ビジネスモデリング及びITガバナンス・サービスを中心とするナレッジベース・ソリューション事業（現コンサルティング事業）の展開を目的として、東京都港区虎ノ門に資本金10,000千円をもってウルシステムズ株式会社を設立しました。
平成12年8月	第1回及び第2回第三者割当増資（合計150,000千円）を、Warburg, Pincus International Partners, L.P.を主な引受先として実施し、同社が当社の筆頭株主（46.8%）になりました。
平成12年9月	WP Japan Holdings, L.L.C.が、Warburg, Pincus International Partners, L.P.等から当社株式を買い取るとともに、当社の実施した第3回第三者割当増資（220,000千円）の主な引受先ともなり、同社が当社の筆頭株主（78.9%）となりました。
平成13年6月	第4回第三者割当増資（645,000千円）を、WP Japan Holdings, L.L.C.を主な引受先として実施しました。
平成13年8月	本社を東京都中央区晴海（現住所）へ移転いたしました。
平成15年12月	WP Japan Holdings, L.L.C.保有の当社株式について、当社代表取締役漆原茂を中心とした経営陣が買い取り、漆原茂が筆頭株主になりました。
平成16年1月	また、プロダクトベース・ソリューション事業（現ソフトウェア事業）を本格的に開始しました。
平成17年9月	欠損填補を目的とした402,500千円の無償減資を実施し、資本金を300,000千円としました。
平成18年2月	当社初の販売目的のソフトウェアUMLaut/J-XMLの販売を開始しました。
平成18年7月	ジャスダック証券取引所に当社普通株式が上場しました。
平成18年12月	賃貸住宅トータルサポート株式会社（現リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社）の第三者割当増資（164百万円：17.3%）を引受けました。
平成19年4月	次世代流通XML-EDIサービスの分野において、株式会社インテックと業務提携を行いました。
平成19年12月	株式分割（1株を4株に分割）を実施しました。
平成20年12月	株式会社ケアブレインズの発行済株式総数の56.3%を取得し子会社化しました。
平成22年2月	オープンソースCRM株式会社（旧商号：株式会社ケアブレインズ）の当社所有持分全てを売却しました。
	全国自治体向け情報システムコンサルティングを展開するピースミール・テクノロジー株式会社を連結子会社化しました。

3【事業の内容】

<事業の目的と概要>

当社グループは、顧客企業の収益に直結する「戦略的IT投資領域」を当社の事業ドメインと定め、IT技術と業務分析・システム設計力により顧客企業のIT戦略の立案と実行を支援し、健全なIT投資に貢献することを事業の目的としております。

この目的を達成するため、当社は当連結会計年度末現在、以下の2つの事業を展開しております。

(1) コンサルティング事業

IT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を主な内容とする事業です。具体的には、競争優位性を確保するための顧客の経営戦略上の目的とIT導入という手段との間に生じる乖離を、Goal（目的）のギャップ・Activity（業務）のギャップ・Process（工程）のギャップ及びSkill（技術）のギャップの4つに整理し（GAPSモデル）、その種類に応じた以下の4つのコンサルティングサービスで、顧客の戦略的IT導入の網羅的な支援を実現しております。

ビジネスイノベーション支援

顧客のビジネス革新を実現するための事業戦略と、それを支えるIT戦略の立案を行うサービスです。ビジネスの目的（Goal）とシステム化計画との不整合によるギャップを埋め、顧客のビジネスを成功に導くことを目的としています。

業務オペレーション最適化支援

顧客の事業戦略を確実に実現する業務要件を策定します。業務（Activity）の理解不足によるシステム要件とのギャップを埋め、ビジネスの目的を達成する適切な業務オペレーションの実現を目指します。

プロジェクトマネジメント支援

顧客のプロジェクトマネジメント力を強化することで、委託先依存から脱却した顧客主導でのITプロジェクト遂行を支援します。システム開発工程（Process）の不手際から生じるギャップを埋め、予定通りのコスト・期間・品質でのプロジェクト遂行の実現を図ります。

先端IT導入

最先端のIT技術を活用したシステム構築を支援します。開発ベンダーに必要なスキル（Skill）の不足によるギャップを埋め、要求された機能や性能を十分満たすシステム開発を可能にします。

サービス相互の関係を図に示すと以下の通りです。



なお、コンサルティング事業で培った膨大な技術ノウハウ等は、当社内共通の知的基盤である「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積され、当社の事業を円滑に遂行するために積極的に活用されております。具体的には、顧客に対するサービス提供や、人材の育成、出版・寄稿を中心とする社内外活動のほかソフトウェア事業における研究・製品開発等の将来の収益獲得に寄与するあらゆる重要な活動に利用しております。

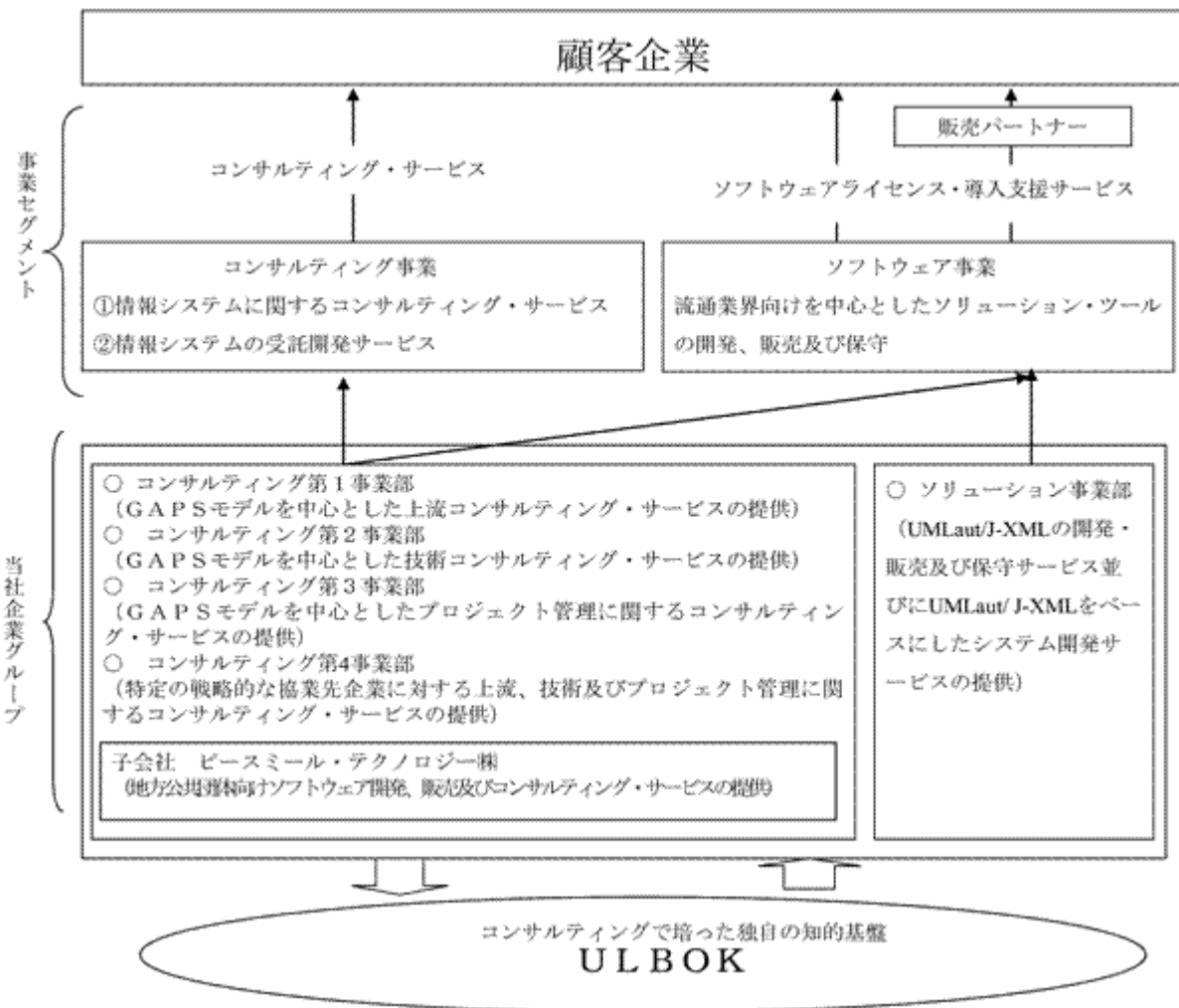
(2) ソフトウェア事業

ULBOKに蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール(ソフトウェア製品)の提供を行う事業です。客先にライセンスを提供することにより、初期のロイヤリティ収入に加えて既存システムとの連携を円滑に行うための導入支援や導入後の保守サービス、更には周辺システムの開発サービス等の将来にわたる収益機会を期待することができます。現在は下記のソフトウェア製品をラインアップとして用意し、顧客への提供を行っております。

<UMLaut/J-XML(ウムラウト/ジェイエックスエムエル)>

流通業界における受発注は、従来のファックス回線や専用回線経由からインターネットを経由した次世代企業間取引へと大きく転換する途上にあります。既に、平成19年4月に流通業界主導で策定された「流通ビジネスメッセージ標準」(流通BMS)(注1)に基づき、大手小売業を中心に流通BMSに対応した受発注システムが本番稼働を開始しており、この流れはその取引先等の周辺企業を巻き込み、流通業界全体に広がりつつあります。当社のソフトウェア製品「UMLaut/J-XML」は、流通BMSに準拠した次世代XML-EDI(注2)商取引ソフトウェアとして当社が業界に先駆けて開発し販売を開始した戦略製品です。そして「UMLaut/J-XML」は、単にインターネット経由で受発注データのやり取りを可能にするだけでなく、流通業で想定される様々なタイプの業務プロセスが予め設定されているため顧客企業の業務プロセスや既存システムを変えることなく容易に流通BMSへの対応が可能です。その結果、導入コスト及び導入に係る時間を大幅に節約・短縮できる点が「UMLaut/J-XML」の最大の特徴です。「UMLaut/J-XML」は、当社が流通業界向けコンサルティングで培ったノウハウを本製品の開発に活かした成果といえることができます。

以上、当社の事業系統図は、以下の通りです。



(注)

1 流通BMS (ビジネスメッセージ標準 (Business Message Standard))

流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDI (Electronic Data Interchange : 電子データ交換) の規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。

2 XML-EDI

データを送受信するためのフォーマットにXMLを採用したインターネットEDI (Electronic Data Interchange)。従来のEDIでは、低速の専用線を用いて固定長の単純なデータ転送を行うものでした。XML-EDIでは、インターネットを使うことにより通信の高速化を実現すると共に、拡張可能な構造を持つXMLフォーマットを使うことにより企業間でのシステムの高度な連携が可能となります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ピースミール・テクノロジー株式会社	東京都中央区	4,550	コンサルティング事業 (注)	所有 41.7	役員の兼任2名

(注) 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	110
ソフトウェア事業	12
全社(共通)	10
合計	132

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130	36.3	5.0	7,265,398

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	108
ソフトウェア事業	12
全社(共通)	10
合計	130

- (注) 1. 上記従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を表示しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の盛り上がりには欠けるものの、リーマンショックに端を発した戦後最悪の景気後退局面を脱し、好調な輸出に牽引されるかたちではば1年を通じて緩やかな景気回復局面にありましたが、年度末近くの3月11日発生した東日本大震災とこれに伴い東京電力福島第1原子力発電所で発生した原発事故による経済活動への悪影響は現在も進行中でありその先行きは予断を許さない状況となりました。このような経営環境のもと、当社グループでは、大震災の直接の影響は幸いにも軽微であり、1年を通じて概ね顧客企業のIT投資は回復傾向にあったことから受注・販売状況は堅調に推移し、当社グループの経営上の課題は販売力の強化から採用の強化にシフトした1年でした。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	2,021,700千円（前期比26.3%増）
営業利益	185,645千円（前期比42.7%増）
経常利益	212,854千円（前期比55.2%増）
当期純利益	98,654千円（前期比34.3%増）

当連結会計年度の業績について特筆すべき点は以下のとおりです。

コンサルティング事業においては、公共系の顧客からの大型案件が順調に進捗したほか、航空、情報通信を中心とする既存顧客からのリピート受注が堅調だったことから、売上高は前連結会計年度比551,936千円（42.9%）増加の1,838,156千円となりました。

ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）のターゲット市場となる流通BMS（注 1）市場が引き続き拡大しつつあるものの、前期のような大型案件が当連結会計年度にはなかったことから、売上高は前連結会計年度比131,498千円（41.7%）減少の183,543千円となりました。損益面に関しては、営業利益は、販売活動の活況により販売費及び一般管理費が増加したものの、コンサルティング事業の売上高が大幅に増加したことから、前連結会計年度比55,580千円（42.7%）増加の185,645千円となりました。経常利益は、営業外損益で前連結会計年度比で大きな変動はなく、営業利益の大幅増により、前連結会計年度比75,708千円（55.2%）増加の212,854千円となりました。当期純利益は、営業利益増に加え期中に実施した投資有価証券の売却にともなう売却益の計上等により、前連結会計年度比25,213千円（34.3%）増加の98,654千円となりました。

（ 1 ）流通BMS（ビジネスメッセージ標準（Business Message Standard））とは、流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDI（Electronic Data Interchange：電子データ交換）の規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュフローの状況につきましては以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、売上高の増加による売掛金の増加により、前連結会計年度の369,374千円の純収入から196,071千円の純支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の償還や投資有価証券の売却により、前連結会計年度の510,743千円の純支出から139,008千円の純収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払増加により、前連結会計年度の6,492千円の純支出から13,730千円の純支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の減少額は70,794千円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は995,945千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

1. 生産実績

前連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	830,608	19.1
ソフトウェア事業(千円)	233,058	72.2
合計(千円)	1,063,666	8.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	1,197,553	44.2
ソフトウェア事業(千円)	125,901	46.0
合計(千円)	1,323,455	24.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注状況

前連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	1,208,357	12.3	54,440	58.9
ソフトウェア事業	229,093	32.4	76,483	52.9
合計	1,437,450	16.3	130,923	55.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高は作業指示書入手済みの案件を記載いたしております。

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング事業	2,151,603	78.1	367,886	575.8
ソフトウェア事業	264,129	15.3	157,069	105.4
合計	2,415,733	68.1	524,956	301.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高は作業指示書入手済みの案件を記載いたしております。

3. 販売実績

前連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	1,286,220	17.2
ソフトウェア事業(千円)	315,042	54.3
合計(千円)	1,601,263	8.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)富士通ビジネスシステム	197,000	12.3
全日空システム企画(株)	165,193	10.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	1,838,156	42.9
ソフトウェア事業(千円)	183,543	41.7
合計(千円)	2,021,700	26.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
札幌総合情報センター(株)	399,879	19.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1000年に一度ともいわれる大災害となった東日本大震災と、これによる東京電力の福島第1原子力発電所で発生した原子力事故の日本経済への悪影響は短期的には大きなものになるのは避けられないものの、日本経済の潜在力と成長が続く世界経済との結びつきを考慮すると、景気の基調としては日本経済がリーマンショックからの回復局面の途上にあるという経済の回復基調に大きな変化はないものと考えられ、今後緩やかに回復すると想定される顧客企業のIT投資需要と複雑・高度化する要求レベルに的確に対応していくため、当社グループでは採用の強化と事業拡充に重点をおいて経営の舵取りを行ってまいります。

このような事業環境の想定のもと、当社グループが対処すべき重要課題は以下のとおりと認識しております。

コンサルティング事業のコンサルタントの確保・育成と営業力の強化

当社グループの基幹事業であるコンサルティング事業において重視すべき課題は、コンサルタントの確保・育成及びグループ事業全体としての営業力（提案力）の強化です。まず、旺盛な顧客からの需要に対応するため短期的には優秀なコンサルタントの確保が課題であり、また中期的には、社内外のトレーニングやOJTを通じた地道な社内コンサルタントの育成により安定的な成長の礎を築いていく必要があります。さらに、営業面においては、リピート顧客層に対する徹底したサービスの品質管理や継続的な提案活動を実施することで顧客満足度を一層向上させることに加え、高度化・複雑化する顧客ニーズに先鋭的に且つ組織的に対応できるように、新規ソリューションの開発活動やその提案活動に注力するとともに、外部の事業パートナーとの事業提携を積極的に進め、当該事業の組織的営業力を強化していく所存です。

「UMLaut/J-XML」事業の利益成長と研究開発活動テーマの本格的な事業化

今後の当社グループの中長期的な事業成長の成否は、コンサルティング事業から派生したソフトウェア事業や各研究開発活動の成否に大きく依存しています。すなわち、コンサルティング事業で得た多くの知見を基礎に複数のテーマについて研究開発活動を実施し、事業化する一連の活動が、当社グループの中期的事業成長のエンジンとなると考えております。このため、現在のソフトウェア事業の主力製品となっている「UMLaut/J-XML」（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）に加えて、複数のテーマに基づき研究開発活動を行っており、最近公表した分散処理技術を利用したシステム開発フレームワークであるAsakusaFramework(TM)のオープンソース化については、これを通じたサービス提供力の強化を図るとともに、今後の広報活動によりマインドシェア獲得に注力していきます。今後数年間にわたって景気の緩やかな回復が見込まれるなか、当社グループとしての最重要課題の一つはこのような研究テーマの「事業化」であり、自社内のリソースに留まらず、外部のリソースの活用を含めて貪欲に育成・成長軌道に乗せるための活動を積極化していく所存です。

品質管理方法の継続的な改善活動

コンサルティング事業における請負契約形態でのシステム開発受注案件においては納品に適した成果物であることを組織的に確認・検証する体制が必要であります。当社グループでは、担当事業部における品質レビューと社長直轄の内部監査室によるプロジェクト横断的なリスクチェックに加えて、事業部から独立したプロジェクトマネジメントの専門部署（プロジェクトマネジメント推進室）が客観的で精緻な品質検証を行っております。これらのチェック・検証の結果は、週次のマネージャー会議で情報共有され、品質リスクに対する早期の発見・対処を行っております。また、ソフトウェア事業においても、「UMLaut/J-XML」などのソフトウェア製品について品質管理の専門部署を設置し、開発・生産段階での品質管理や納品後の保守体制を充実させ、製品の信頼性を一層維持・向上して参ります。

< 会社の支配に関する基本方針について >

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としております。従って、当社の業務遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによって初めて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が当社における会社の支配に関する方針であります。

現時点においては、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要性があると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切な対応策を講じます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社としては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、日頃からこれらのリスクの正確な把握に努め、社内組織、設備、制度や取引先との関係等を整備し、リスクを低減する努力を続けており、また、リスクが現実化した場合にはその対応に最大限の努力を致しますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があると考えられます。なお、下記記載事項を参考にすることにあたって留意すべき事項は次の2点です。

文中に将来に関する記載がある場合には、当連結会計年度末現在（平成23年3月31日現在）において当社グループの認識を基礎とした記載であり、将来の環境の変化によって当該認識は変化する可能性があります。

下記の記載事項は、当社グループの事業又は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅的に記載したものではありません。

1．外部環境に起因するリスクについて

(1) 競合優位性について

景気低迷が続く厳しい経営環境において、当社グループは、次の施策をとることによって、情報サービス産業において独自のポジションを確立し、情報サービス産業全体の動きと一線を画して事業展開を図っております。

卸・小売業を中心とする流通業、素材・組立加工業を中心とする製造業、情報サービス業、公共を対象に、経営資源をフォーカスすること

これらの業界における顧客の「戦略的IT投資領域」におけるIT戦略の企画・立案・実行を、顧客の立場に立って、高度なIT技術と関連業務ノウハウ（ULBOK（ウルボック））（UL Systems Body Of Knowledge）によって支援すること
このような事業コンセプトに基づく当社グループ主要事業であるコンサルティング事業の競合相手となる企業は、現在のところ存在していないと考えています。しかしながら、このような新たな事業領域において、他社による積極的な取り組みがあった場合には、その動向次第では当社グループの競合優位性が薄れ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流通業、製造業、情報サービス業、公共及び金融業におけるIT技術動向について

当社グループは事業ドメインを、流通業、製造業、情報サービス業、公共を主な事業とする顧客の「戦略的IT投資領域」に絞り、IT戦略の立案及びその実行支援サービスに経営資源を集中的に投入し、この領域における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。

当面の事業方針においても、当社グループがターゲットとする顧客の高度な要求にスムーズに対応できる高度なIT技術と、これを適切な局面で適用するためのアイデアを着想し実行するノウハウを蓄積・向上することを最重要課題の一つとして位置づけており、組織的に当社共通の知的基盤「ULBOK（ウルボック）」として最新IT技術の導入・適用並びにノウハウの蓄積を行っております。しかしながら、このような顧客の収益力に直結する「戦略的IT投資領域」におけるIT技術の革新のスピードは目覚ましいものがあり、当社が想定している以上にIT技術の著しい進歩があった場合には、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当社グループが十分な対応をできない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

2．当社グループ固有のリスクについて

(1) プロジェクトのリスク管理体制について

プロジェクトの提案・受注・実行及びこれらを支援する業務は、当社グループの企業活動の主要な部分を占めており、これら一連の活動から発生する種々のリスク（見積もりリスク、信用リスク、契約内容に関するリスク、人繰りに関するリスク、プロジェクト管理に関するリスク、品質に関するリスク、外注管理リスク等）を回避又は管理することは当社グループ経営上の重要課題の一つとして認識しております。このため、当社グループではプロジェクトを直接運営する各事業部による社内規程に基づいた厳格なレビュー等に加え、事業部から独立してプロジェクト・マネジメントを専門的に支援する部署としてプロジェクトマネジメント推進室を、また社長直轄の内部監査室を設置し、プロジェクトに関わるリスクを専門的・全社的な見地から把握・管理する体制を整備し、運営しております。

現在の事業規模と事業内容を考慮すると現体制で十分機能しておりますが、現状のリスク管理体制に甘んじることなく将来の事業拡大や事業内容の変化に備え、組織的にリスク把握や解決手段に関するノウハウや経験を蓄積し、これを社内で共有しています。しかしながら、これらのリスク管理体制の能力の向上には一定の時間を要するものであり、将来の事業拡大や事業内容の変化が想定以上に速く進んだ場合には、当社グループのリスク管理体制が有効に機能しない可能性があります。この場合には、当社グループの円滑な事業拡大や経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 検収時期等の遅延による経営成績への影響について

当社グループでは受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関する売上の計上基準に進行基準又は完成基準を採用しております。いずれの基準でも顧客の受入検査に基づく「検収」は直接又は間接に売上計上の重要な要件の一つであります。当社グループでは、当該検収を予定通りに受けることができるように、プロジェクト管理及び品質管理に

ついて厳しい内規を定め運用しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資目的のプロジェクト発生の可能性について

当社グループでは、顧客企業の高い要求水準に対応できる高いIT技術を組織的に維持・拡大していくため、先進性や革新性、更には将来の利用可能性等の観点から有望なIT技術の獲得には非常に貪欲であり、これらの技術の獲得のために意図的に収益性の非常に低い（投資目的の）プロジェクトを受注する場合があります。このような中長期的な競争力維持・向上のための投資目的プロジェクトの受注も想定して全体の収益計画に織り込んでおりますが、想定を上回る低採算のプロジェクトが発生した場合には、短期的に当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) システム開発に関する工程見積もりリスクについて

国内外のシステム・インテグレーター各社がしのぎを削る受託システム開発業界においては、供給過多の状態が長年続いており、昨今の景気の急激な悪化により例年以上に激しい受注競争が展開されております。競合の多いケースでは、受注活動を優先し、顧客のシステム要件が確定していない段階でも一括請負契約形態による契約の締結が行われている場合があります。請負契約は、一定の納期において、一定の品質以上での仕事の完了（システムの納品）を顧客に対して約する契約であり、作業開始時の開発作業量の見積もりを誤ると大幅なコストオーバーランや作業遅延もしくはこれに伴う損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループにおいても常にこのようなりスクにさらされており、過年度において複数のプロジェクトで損失計上を余儀なくされました。このようなりスクに対処するため、特に当社では、「ULBOK（ウルボック）」として蓄積してきた流通業、製造業、情報サービス業及び公共を中心とする業務ノウハウと経験及びプロジェクト遂行の方法論を十分に活かすことができ且つ先端のIT技術を適用できる参入障壁の高い開発案件にフォーカスしたり、可能な限り作業及び契約を細分化し、顧客の要件が明確化してから請負契約を締結する等の内部ポリシーを設定することにより、リスクを回避しています。しかしながら、こうした対処によっても全てのリスクを回避することは困難であり、将来において不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵担保責任及び品質保証引当金について

コンサルティング事業及びソフトウェア事業における一部のプロジェクトでは、顧客との間で請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で役務の提供を実施する旨を約した瑕疵担保条項が含まれており、当社グループではこのような売上後の追加原価発生に備えて、当社グループ内規に従い品質保証引当金を計上しております。追加原価の最大の発生原因である不具合（いわゆるバグ）は完全に解消することは不可能といわれており、当社グループとしては不具合発生の低減のために品質維持・向上活動に注力し、且つそれでも発生する場合の追加原価に対応する品質保証引当金を見積もり計上しておりますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もり額を超える場合には、当該引当金の追加計上が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) プロジェクトにおける委託先管理について

コンサルティング事業及びソフトウェア事業においては、人的資源等の制約から外部業者に対して再委託をすることがあります。当社グループでは、委託先選定に当たっては、財務体質等の他、プロジェクト遂行能力を様々な側面から評価する手続となっております。しかしながら、委託先のプロジェクト管理が適切に行われない場合には、コストの増加や納期遅延あるいは品質の低下等を招く可能性があります。当社グループでは、各職責でのレビューにより早期の問題の顕在化及び対処を行っておりますが、不測の事態によりそのような問題の早期発見や対処を適切に行うことができない場合には、損失を計上しなければならず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ソフトウェア製品（UMLaut/J-XML）の販売動向について

当社は、ソフトウェア事業の主力製品として、次世代XML-EDIソフトウェア「UMLaut/J-XML」の拡販に努めております。この製品は、当社が流通業界の顧客との取引の中で蓄積してきた業界ノウハウと当社が保持するIT技術を融合した流通業界全体のインフラストラクチャーを向上させることを目的とするミドルウェアパッケージです。現在、当社は、開発中心の体制からマーケティング及び導入支援を中心とした収益確保のための体制に移行させた上で、EDIシステム開発の構築と運用実績を豊富に持つパートナーとの提携・協業を通じてXML-EDI市場の開拓・活性化を目指しており、既に業界トップの導入実績もあげております。しかし、当該事業領域は未だ発展途上の段階にあり、当社が期待するほどの需要が見込めず、または当社の対応の遅れ、競合製品の出現、技術の陳腐化等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 人員の確保と育成について

当社グループは、平成23年3月31日現在、親会社役員7名（非常勤監査役を含む）、子会社役員3名（親会社役員との兼務は含まず）、従業員132名からなる事業体グループであり、このうちコンサルティング事業及びソフトウェア事業に携わるコンサルタントは合計111名（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まないコンサルタントの人数）です。特にコンサルティング事業については、労働集約的な要素を極力排除しておりますが、当社グループのコンサルタントの数が当社グループの売上の額を決定する大きな要因の1つになると考えられます。従って、今後当社グループが事業を拡大するためには、既存のコンサルタントに加えて当社グループのコンサルティング事業に関して業務遂行能力を有する人員の確保が重要課題となります。また、これと同時に、人員の育成と定着率の向上が不可欠です。このため、当社では各人の適性とキャリアプランを考慮した人材の配置、透明性の高い人事考課の徹底等の諸施策を実施していますが、当社グループのこれらの施策が将来にわたって効果的である保証はなく、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人員確保ができなかった場合には当社グループの事業拡大に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 代表取締役への依存度について

当社の代表取締役社長である漆原茂は、当社の設立以来、当社の経営方針や戦略の決定を始め、事業開発、ブランド力の向上等において重要な役割を果たしております。また、漆原茂は平成15年12月に当時の筆頭株主であったWP Japan Holdings, L.L.C.から当社株式の大半を買い取り、平成23年3月31日現在当社発行済株式総数の41.8%を有する筆頭株主でもあります。当社は、事業拡大に伴い社長に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により社長に不測の事態が生じた場合、または社長が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの今後の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織体制について

平成23年3月31日現在、当社グループは、親会社役員7名（非常勤監査役を含む）、子会社役員3名（親会社役員との兼務は含まず）、従業員132名からなる事業体グループであり、そのうちコンサルティング事業及びソフトウェア事業で事業を直接推進する人員122名（各事業部のコンサルタント、事業部長並びに営業部員（当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含まない人数））を支える人事、広報、管理企画部及び内部監査室のいわゆる管理部門の従業員は10名と現在の事業規模に応じたものとなっております。今後は、事業の拡大に伴い、人員の質・量とも強化し充実した内部統制組織の構築を図っていく方針であります。採用活動が計画通りに進まなかった場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、適切な組織的対応ができないことにより当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(11) 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社グループの円滑な事業発展のためには、積極的な知的所有権の蓄積及び活用が重要な要素になると考えられます。当社グループは、現在のところ研究開発活動の一環として数件の特許申請及び商標登録並びに著作権登録をしており、今後も積極的に当社の権利保護や収益の拡大を目的とした知的所有権の出願・登録を実施してまいります。当社の管理企画部はこれらの司令塔的役割を担っており、特許事務所又は法律事務所を通じて知的所有権の調査・確認及び契約上の責任の限定（損害賠償責任制限条項等）を随時行っております。現時点では、当社グループが第三者から他人の特許権、著作権、商標権等の知的所有権の侵害を理由として、また取引先から当社グループの過失等による契約違反を理由として、裁判上又は裁判外の損害賠償等の請求を受けたという事実は存在しません。しかしながら、IT産業における知的所有権の調査・確認作業も煩雑化しており、また、想定されるトラブル事例も不足しているのが実情であります。このため、当社グループの調査・確認作業の遅れ、不測のトラブル等により、当社グループが提供するサービス又は製品及び当社グループが使用している著作物、商標等に関して第三者から知的所有権の侵害を理由とする裁判上又は裁判外の損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。また、当社グループが提供する各種サービス及び製品に起因する知的財産権侵害があり且つ契約に損害賠償責任制限条項がないときには間接損害まで含めた多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

(12) 新株予約権（ストックオプション）による株式価値の希薄化について

当社は、現在まで6回の株主総会決議に基づいて新株予約権（ストックオプション）を発行しており、平成23年3月31日現在その総数は605個（2,420株相当）と発行済株式総数の4.0%に相当します。これらの新株予約権は株主割当てではなく従業員等に対するインセンティブプランの一環として発行されており、新株予約権の行使が行われると新株の発行を伴うこともあるため当社の株式価値のうち既存株主分としての株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループの事業においては、その性格上、個人情報を含む顧客に関する機密情報を取り扱うケースが多くあります。当社グループでは、これらの顧客情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っており、過去に顧客情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実はありません。しかし、今後、顧客情報管理について何らかの問題が生じた場合には、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 特定の顧客や個別プロジェクトによる業績の変動リスクについて

当社グループは、経営資源を効率的に投入していく観点から、基幹事業であるコンサルティング事業における顧客は上位数社に依存する傾向が強くなっています。また、顧客に対する深耕を進めてきた結果、既存顧客からのリピート受注が売上高に占める比率も平成21年3月期では76%、平成22年3月期では83%、平成23年3月期では87%と高い傾向にあります。広く顧客層を対象としたセミナーの開催や有力な協業パートナーと連携した積極的なプロモーション活動を通じて新規顧客の潜在的な需要を掘り起こし顧客の分散化を図ることにより事業拡大を目指すことで、当該リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、当面の事業規模を考慮すれば受注したプロジェクトの規模や進捗状況により、売上高に占める特定顧客への依存度が高まる可能性があります。従って、当該顧客の業績変動や経営方針の変更、信用力の低下など当社が予測又は管理しにくい要因等が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

参考情報（直近3事業年度の上位顧客3社への売上高が総売上高に占める割合）

	平成21年3月期（個別）	平成22年3月期（個別）	平成23年3月期（個別）
(A) 売上高（千円）	1,687,574	1,570,113	1,940,028
(B) 上位3社に対する売上高合計額（千円）	668,480	501,723	668,053
(B)/(A) 上位3社割合(%)	39.6	32.0	34.4

（注）過年度との比較のため、個別業績ベースで表記しております。

(15) 投資有価証券等の減損処理の可能性について

当社は、潜在的に大きな相乗効果が見込まれる顧客企業等との間では、業務上の関係のみならずより強固な関係を構築するため当該企業への投資（株式等の取得）を行っています。このような活動は、将来の相乗効果の発現による当社資産価値増大を通じてより多くの果実を当社にもたらす可能性がある反面、当初見込んでいた相乗効果が発現しなかったり、対象企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現しない場合には、株価下落等により取得した投資有価証券等について減損処理が必要となる可能性があります。当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において、平成23年10月3日（予定）をもって、当社のコンサルティング事業と株式会社イーシー・ワンのシステム開発事業（SI事業）と共同新設分割の方法により新設分割設立会社に承継させる旨を含む共同新設分割計画書を承認し、かつ、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において承認されました。

また、同様に平成23年5月25日開催の取締役会において、平成23年10月3日（予定）をもって、当社のソフトウェア事業を株式会社イーシー・ワンに承継させる会社分割を行う旨を決議し、同社と吸収分割契約を締結しました。なお、本件分割は、会社法第784条第3項の規定に基づく、いわゆる簡易吸収分割となります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（2 財務諸表等（1）財務諸表）注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは主に下記の2つの研究開発活動を実施しております。

最先端スマートフォンを用いた新規ソリューション研究開発

イーコマース関連のシステムに関する研究開発

最先端スマートフォンを用いた新規ソリューション研究開発については、主にコンサルティング事業を担っているコンサルティング第4事業部が推進しており担当しているスタッフは3名であります。イーコマース関連のシステムに関する研究開発については、コンサルティング第3事業部が主に推進しており担当しているスタッフは1名です。

当連結会計年度において当社グループが研究開発活動のために支出した研究開発費は、13,684千円であります。

当連結会計年度での主な活動の内容を示すと次のとおりです。

1．最先端スマートフォンを用いた新規ソリューション研究開発

現在スマートフォン市場は黎明期を迎え、日本国内のみならず、世界的な規模で高い成長率を記録すると予想されます。

なかでも最先端スマートフォンは、従来のスマートフォンが持つモバイル通信機能や優れた携帯性に加えて、高い処理能力、豊かな表現力、GPS、セキュリティ機能などを備え、オブジェクト指向言語を用いた開発環境の整備が進んだことにより、ビジネスの世界での活用が脚光を浴びています。

当社グループは、来るべきスマートフォン市場の成熟期に向けて、アプリケーションの開発効率向上および短期間開発を実現するフレームワークの構築に着手いたしました。対象となるスマートフォンのOSをAndroidおよびiPhone OSとし、将来的にはWindows Phone 7への拡大を目指してまいります。

当連結会計年度での主な研究開発活動の内容としては、プロトタイプ・アプリケーションの開発が挙げられます。スマートフォンの持つ豊かな表現力と優れた携帯性を最大限に活用できる業界であるエンターテインメント業界を対象とし、フレームワークの構築に着手いたしました。大手テーマパーク運営会社様へのヒアリングおよび共同プロトタイプ構築を通じて、当社のフレームワークにより基幹システムと連携可能なアプリケーション3件を実機で稼働させ、来期の案件化に向けフィージビリティ・スタディを実施しております。

また、大手広告代理店様と共同でスマート端末を用いた企画の実施に着手いたしました。コンテンツを持つクライアント様と具体的なサービス内容を含めて共同で企画を立案・検討することにより、技術的な内容だけでなく、サービスの収益化やサービスイン後の運用性などを含めた実現可能性を検証し、フレームワークの運用性の向上などソリューションとしての足固めを実施いたしました。

<用語説明>

1 スマートフォン

通話やメールなどのモバイル通信機能に加えて、携帯情報端末（PDA：Personal Digital Assistant）と同等の情報管理機能を持つ携帯電話を一般的にスマートフォンと呼びます。最先端のスマートフォンは、従来のスマートフォンに加えて、さらに高い処理能力、豊かな表現力、GPS、セキュリティ機能などを備えています。

スマートフォンは、Android、iPhone OS、Windows Phone 7などのOSを持ち、優れた統合開発環境が提供されています。

2 Android（アンドロイド）

米国Google社およびOpen Handset Alliance（オープン・ハンドセット・アライアンス（OHA））が中心となって開発を進めているオープンソースの携帯端末用のプラットフォームです。

3 iPhone OS（アイフォンOS）

米国Apple社が開発・販売を実施しているiPhone/iPod Touch/iPad用のプラットフォームです。

2．イーコマース関連のシステムに関する研究開発

イーコマース関連のシステムに関する研究開発に関しては、BtoC/BtoBtoC分野特有のシステム設計・開発に関する研究に取り組んでおります。当該活動については、今後も着実な成長が見込まれるイーコマース分野に係るシステム開発・運用のノウハウの獲得が主な目的であり、協力会社との連携により活動を継続し今後の収益化を検討してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「同2 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に下記に示す重要な会計方針が財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

受注損失引当金

当社では、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについては、連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失について引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象プロジェクトのうち、連結会計年度末の仕掛品残高が連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。当社では、プロジェクトのリスク管理を経営上の最重要課題として位置づけ、事業部、内部監査室及びプロジェクト・マネジメント推進室を中心にリスクの把握とその解決手段に関する知識・経験の蓄積に注力しています。上記の引当金等の計上についても蓄積した知識と経験に基づく最も合理的な数値を算出するよう最善の注意を払っておりますが、実際のプロジェクトで発生した損失額が、見積額と異なる場合には引当金の追加計上等が必要になる場合があります。

品質保証引当金

当社では、プロジェクトの瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積もり額を品質保証引当金として計上しております。当社は、プロジェクトの品質管理を経営上の最重要課題の一つとし、受注時から検収・納品まで最善の努力を傾けていますが、実際のプロジェクトで発生した瑕疵等の補修費用が見積もりと異なる場合には、引当金の追加計上が必要になる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に売上高の拡大に伴う売掛金の増加により前連結会計年度末比440,442千円(18.3%)増加の2,848,246千円となりました。また、負債(流動負債)は、主に未払金、未払費用及び未払法人税等の増加により前連結会計年度末比302,398千円(178.4%)増加の471,866千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比138,043千円(6.2%)増加の2,376,380千円となりました。当期純利益の計上が主な増加の要因です。

キャッシュフローの概況

キャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績に関する分析

売上高

売上高は、前連結会計年度比420,437千円（26.3%）増加の2,021,700千円となり過去最高を記録しました。

コンサルティング事業においては、公共系の顧客からの大型案件が順調に進捗したほか、航空、情報通信を中心とする既存顧客からのリピート受注が堅調だったことから、売上高は前連結会計年度比551,936千円（42.9%）増加の1,838,156千円となりました。

ソフトウェア事業においては、主力製品である「UMLaut/J-XML」（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）のターゲット市場となる流通BMS（注 1）市場が引き続き拡大しつつあるものの、前期のような大型案件が当連結会計年度なかったことから、売上高は前連結会計年度比131,498千円（41.7%）減少の183,543千円となりました。

売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

営業利益は、前連結会計年度比55,580千円（42.7%）増加の185,645千円となりました。販売活動の活況により販売費及び一般管理費が増加したものの、コンサルティング事業の売上高が大幅に増加したことから、営業利益は前連結会計年度比増加しました。なお、セグメント別に営業損益を示すと以下のとおりです。

(セグメント別営業損益表)

(単位：千円)	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	共通費用	合計
売上高	1,838,156	183,543		2,021,700
営業費用	1,287,681	160,652	387,721	1,836,054
営業利益	550,475	22,891	387,721	185,645
営業利益率(%)	29.9	12.5		9.2

(注) 共通費用の主なものは、管理部門に係る費用であります。

経常利益及び営業外損益

経常利益は、前連結会計年度比75,708千円（55.2%）増加の212,854千円となりました。営業外損益は、前連結会計年度比で大きな変動はなく、上記 に記載の要因が経常利益増加の主な要因です。

当期純損益、特別損益及び法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

当期純利益は、前連結会計年度比25,213千円（34.3%）増加の98,654千円となりました。上記 までの要因に加え期中に実施した投資有価証券の売却にともなう売却益の計上が主な要因です。

(注) 1 流通BMS（ビジネスメッセージ標準（Business Message Standard））とは、流通業のビジネスモデルを踏まえて作成された受発注を行うEDI（Electronic Data Interchange：電子データ交換）の規約で、XMLとインターネットを利用したプロトコルで定義されています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 主要な設備の新設

当社グループでは、当連結会計年度において14,258千円の設備投資を実施いたしました。(パソコン、サーバー及びその周辺機器等の有形固定資産および自社利用のソフトウェア受入ベース数値)

内訳はコンサルティング事業5,926千円、ソフトウェア事業5,488千円、全社共通2,842千円であります。

なお、これらの所要資金については自己資金で賄っております。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 主要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中央区)	コンサルティング 事業	情報機器等	-	3,975	3,874	7,849	108
	ソフトウェア事業	情報機器等	-	357	1,559	1,917	12
	全社共通	建物附属設備及 び情報機器等	5,918	4,154	781	10,854	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 上記ソフトウェアは主に自社利用のソフトウェアです。

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備として以下のものがあり、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約であります。(消費税等は含まれておりません)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	コピー機及び シュレッダー	一式	5年	936	1,273

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ピースミール・テクノロジー(株)	本社 (東京都 中央区)	コンサルティン グ事業	情報機器等	1,766	67	1,834	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 上記ソフトウェアは主に自社利用のソフトウェアです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,992	60,032	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	59,992	60,032	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	180 (注)1	180 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720 (注)1	720 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)1	150,000 (注)1
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日 至平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	57 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248 (注) 1	228 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注) 1	80,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者（以下、「対象者」という。）が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	77 (注) 1	77 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308 (注) 1	308 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注) 1	150,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	286 (注) 1	281 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,144(注) 1	1,124(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注) 1	150,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～平 成19年3月31日 (注)1	248	14,774	15,150	809,340	15,163	1,099,526
平成19年4月1日 (注)2	44,322	59,096	-	809,340	-	1,099,526
平成19年4月1日～平 成20年3月31日 (注)1	48	59,144	865	810,205	865	1,100,391
平成20年4月1日～平 成21年3月31日 (注)1	8	59,152	80	810,285	80	1,100,471
平成21年4月1日～平 成22年3月31日 (注)1	400	59,552	4,000	814,285	4,000	1,104,471
平成21年7月30日 (注)3	-	59,552	-	814,285	300,000	804,471
平成22年4月1日～平 成23年3月31日 (注)1	440	59,992	3,075	817,360	3,125	807,596

(注)1. 新株予約権等(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 平成19年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で1株を4株とする株式の分割を実施致しました。これにより発行済株式総数は平成19年4月1日付けで44,322株増加し、59,096株となっております。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金のうち300,000千円を取り崩し、その全部をその他資本剰余金に振り替えております。これにより資本準備金の額は、804,471千円となっております。

4. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40株、資本金及び資本準備金がそれぞれ575千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	18	7	-	1,769	1,813	-
所有株式数(株)	-	352	1,227	8,051	223	-	50,139	59,992	-
所有株式数の割合(%)	-	0.58	2.05	13.42	0.37	-	83.58	100.00	-

(注)自己株式2,279株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
漆原 茂	東京都世田谷区	25,086	41.81
高橋 敬一	神奈川県横浜市中区	2,800	4.66
SBIネットシステムズ株式会社	東京都新宿区市谷本村町1-1住友市ヶ谷ビル16階	2,406	4.01
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	2,200	3.66
馬場 和広	神奈川県横浜市磯子区	1,800	3.00
TIS株式会社	大阪府吹田市江の木町11-30	1,403	2.33
神林 飛志	東京都台東区	1,400	2.33
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4丁目12-7	920	1.53
株式会社アイ・エム・ジェイ	東京都目黒区青葉台3丁目6-28住友不動産青葉台タワー	872	1.45
小林 豊	神奈川県横浜市旭区	369	0.61
計	-	39,256	65.43

(注)上記大株主の状況の欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を2,279株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.79%であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,279	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,713	57,713	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,992	-	-
総株主の議決権	-	57,713	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の 住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ウルシステムズ 株式会社	東京都中央区 晴海一丁目 8-10晴海アイ ランドトリト ンスクエアオ フィスタワー 棟14階	2,279	-	2,279	3.79
計	-	2,279	-	2,279	3.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議及び条件のもとに新株引受権の付与と新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。なお、「割当対象者の区分及び人数(名)」および「株式の数(株)」については、提出日の前月末現在(平成23年5月31日)における状況を記載しております。

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成14年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員: 13名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員: 652株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。

「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)(以下総称して「当社グループ」という。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了、辞任、退職、長期疾病その他これに類する事由により当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。対象者は、次の各号に掲げる場合には、何らの手続きを要せずに当該時点において未行使の本新株予約権全てを直ちに喪失する。(1)対象者が解任により、当社グループの役員の地位を喪失した場合、(2)法令に違反して禁固以上の刑に処せられた場合、または社内諸規則等に違反し懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合、その他対象者の当社グループに対する背信行為があった場合。」
(下線部が変更部分)

第2回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成14年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年1月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員：4名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員：68株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注)1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。
- 「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)(以下総称して「当社グループ」という。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了、辞任、退職、長期疾病その他これに類する事由により当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。対象者は、次の各号に掲げる場合には、何らの手続きを要せずに当該時点において未行使の本新株予約権全てを直ちに喪失する。(1)対象者が解任により、当社グループの役員の地位を喪失した場合。(2)法令に違反して禁固以上の刑に処せられた場合、または社内諸規則等に違反し懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合、その他対象者の当社グループに対する背信行為があった場合。」(下線部が変更部分)

第3回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日(定時)及び平成15年12月24日(臨時)
割当対象者の区分及び人数(名)	従業員：4名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員：108株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。
- 「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

第4回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月25日開催の定時株主総会特別決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年3月30日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を監査役及び外部コンサルタントに割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日(定時)及び平成15年12月24日(臨時)
割当対象者の区分及び人数(名)	外部コンサルタント:1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	外部コンサルタント:120株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。
- 「(割当)対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン(商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。)の役員(取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。)、従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」(下線部が変更部分)

第5回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：10名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：144株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- （注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。
- 「（割当）対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン（商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。）の役員（取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。）従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」（下線部が変更部分）

第6回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成16年6月24日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年5月25日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	従業員：14名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	従業員：164株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- （注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利喪失又は権利行使した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。
- 「（割当）対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン（商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。）の役員（取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。）従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」（下線部が変更部分）

第7回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成17年6月14日開催の定時株主総会特別決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を取締役及び従業員に割り当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日（定時）
割当対象者の区分及び人数（名）	取締役：3名 監査役：1名 従業員：48名 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	取締役：360株 監査役：24株 従業員：740株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1. 「新株予約権割当契約」に基づき権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の数、目的となる株式の数は記載しておりません。

2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会特別決議により、株式会社イーシー・ワン等との統合契約書に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、新設分割設立会社成立の日をもって、新株予約権の行使条件の一部を以下のとおり変更する旨を決議しております。

「（割当）対象者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社若しくは株式会社イーシー・ワン（商号変更があった場合には、当該変更後の商号に読み替える。）の役員（取締役及び監査役をいうものとし、以下同様とする。）従業員又は外部コンサルタントの地位にあることを要する。」（下線部が変更部分）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年3月16日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月17日～平成23年4月28日)	2,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000	50,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	827	49,277
提出日現在の未行使割合(%)	58.7	1.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,279	-	3,106	-

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社では、利益配分に関する基本方針として、株主への利益配分は最も重要な経営課題の一つとして認識しております。この方針に従い、当社は、平成21年3月期から長期保有の株主様への積極的な利益還元策として当面の配当性向を連結純利益の20%～30%とする完全業績連動型の配当政策を導入することを決定しました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の業績は後記連結財務諸表にも記載のとおり当期純利益98,654千円となったため、平成23年3月期の配当は、1株当たり342円（連結配当性向20.0%）で実施することを決定いたしました。

また、自己株式の取得についても機動的な資本政策の手段を確保することを主たる目的として、平成20年3月期から実施しており、平成23年6月27日現在累計取得株数は3,106株、累計取得金額合計は109,243千円となっております。今後とも株価等の動向を考慮して自己株式の取得を行うことで、配当実施とともに株主利益の最大化に努めていく所存です。

なお、第11期（当連結会計年度）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	19,737	342.00

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、株主様への利益還元を考慮しつつ変化する企業環境や技術革新の動向に機動的に対応する目的で、新サービスや新技術の研究・開発に積極的に投資し、企業価値の一層の増大を図ってまいります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針

当社は、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、投資単位の引き下げに積極的に取り組んでいきます。

上記の方針に基づき、平成19年4月1日に普通株式1株を4株とする株式分割を実施しています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
最高(円)	1,870,000 78,500	74,300	30,700	55,200	89,500
最低(円)	265,000 70,500	24,100	14,400	18,210	28,010

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成19年4月1日、1株 4株）における権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	44,000	48,000	78,000	83,800	73,400	71,500
最低(円)	32,750	33,350	41,800	57,700	56,000	31,450

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	漆原 茂	昭和40年2月24日生	昭和62年 4月 沖電気工業(株) 入社 平成元年 9月 スタンフォード大学 コンピューターシステム研究所 客員研究員 平成11年 4月 沖電気工業(株) システムソリューショングループ 平成12年 4月 同社 システムソリューションカンパニー 平成12年 7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役	注2	25,086
取締役		最首 英裕	昭和36年4月12日生	昭和60年 4月 (株)エイ・エス・ティ入社 平成 9年 9月 Spyglass, Inc. 日本支社代表 平成10年 4月 (株)イーシー・ワン設立 同社取締役副社長 平成16年 4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成23年 6月 当社取締役就任(現任)	注2	0
取締役		古澤 憲一	昭和41年11月21日生	平成 2年 4月 (株)エイ・エス・ティ入社 平成10年 4月 (株)イーシー・ワン入社 平成16年10月 (株)トラストコンベクション取締役就任 平成20年10月 (株)イーシー・ワン入社 平成22年 6月 同社取締役就任(現任) 平成23年 6月 当社取締役就任(現任)	注2	0
取締役	管理・経営企画担当	高橋 敬一	昭和45年10月12日生	平成6年 10月 中央監査法人入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社入社 ディレクター 平成14年 6月 当社財務担当執行役員 平成15年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年 1月 オープンソースCRM(株)取締役 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(株)取締役就任(現任) 平成22年 7月 (株)VERCI設立 代表取締役就任(現任)	注2	2,800
監査役	常勤	久津見 直史	昭和31年4月8日生	昭和54年 4月 三菱自動車エンジニアリング(株) 入社 平成17年 7月 当社入社 内部監査室長 平成21年 6月 当社監査役就任(現任) 平成21年10月 ピースミール・テクノロジー(株)監査役就任(現任) 平成23年6月 (株)イーシー・ワン 監査役就任(現任)	注3	6
監査役	-	鈴木 明	昭和16年11月2日生	昭和39年 4月 Bell & Howell Japan 入社 昭和47年 4月 ITT Asia Pacific 入社 昭和55年 7月 同社 代表取締役社長 昭和61年 3月 Harting Electric Japan 代表取締役社長 平成 2年 6月 Rockwell International Japan Digital Communication Group 代表取締役 平成 7年10月 Rockwell International Japan 代表取締役社長 平成12年 3月 Reliance Japan代表取締役会長 平成15年 3月 Rockwell Automation Japan Co., Ltd. 相談役 平成15年 7月 STABILUS Japan Corporation 相談役 平成15年12月 当社監査役就任(現任) 平成20年 1月 (株)IIOSS 取締役副社長 平成20年 2月 (株)スプリングソフト 代表取締役社長 平成21年 1月 (株)IIOSS 相談役 平成21年 1月 (株)スプリングソフト 相談役	注3	80
監査役	-	山田 真美	昭和43年8月5日生	平成 8年 4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成11年 2月 フレッシュフィールズ法律事務所(現フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所)入所 平成17年 1月 骨董通り法律事務所パートナー(現任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	注4	-
計						27,972

- (注) 1. 監査役鈴木明及び山田真美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーをはじめ社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底を図るとともに、経営理念に基づいた適切な業務運営を行うための実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。このため、当社では「法令遵守体制に関する憲章」を制定し精度の高い法令遵守体制の確立を目指しており、同時に、経営環境の変化に適切かつ機動的に対応できる組織と株主重視の公正かつ透明性の高い意思決定プロセスの導入を図って参る所存です。

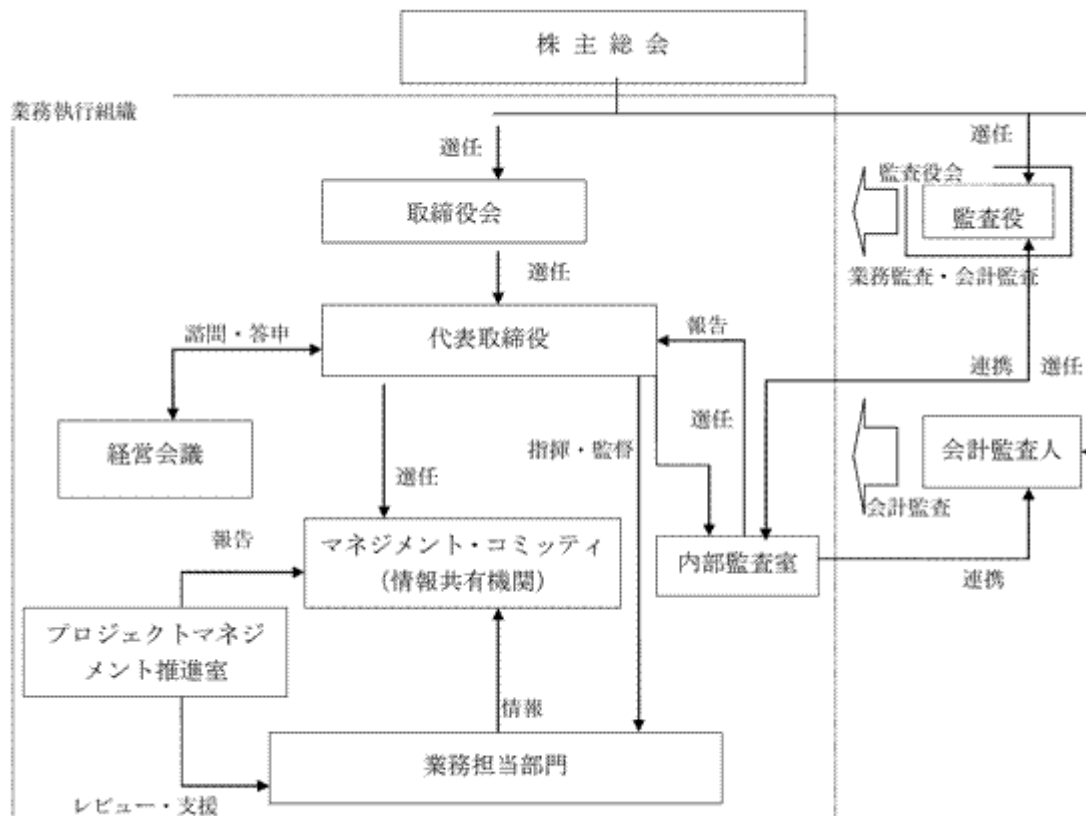
そのため、当社は取締役会による経営上の意思決定及び取締役による業務執行を業務執行組織内においては内部監査室が、業務執行組織外においては独立性の高い社外監査役を含む監査役会及び会計監査人が客観的な視点から監査を行う体制を採用しております。当社の事業内容や取締役の員数、事業規模に照らして、現在の監査役、会計監査人及び内部監査室により適切かつ効果的な経営・業務監査機能を十分に実現できることが現体制採用の理由であります。

(2) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、社外監査役、社内（常勤）監査役、内部監査室及び会計監査人が常に連携し、経営に関する意思決定及び業務執行に対する監視を行っております。

(3) 会社の機関・内部統制の関係についての図表

(平成23年6月27日現在)



(4) 会社の機関の内容

取締役会

当社の取締役会は取締役4名から構成されており、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規則に従って、会社の経営方針や経営戦略、事業計画、重要な組織や人事などの経営上の重要事項について審議し意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は、毎月1回の定時会のほか、必要に応じて臨時会を随時開催しております（当期においては、計17回開催しております）。取締役会には、全取締役のほか全監査役も出席し、必要な意見の表明その他取締役の職務執行の監督にあっております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、現在のところ、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、月1回定期的に監査役会を開催して（当期においては、計13回開催しております）、監査の方針や監査計画の策定等の監査役監査に関わる事項に関して、監査役間で幅広く情報交換を行って監査の精度向上に努めており、内部監査室等の関連部署や会計監査人とも適宜連携して取締役の職務執行を監督する体制を整えております。具体的には、内部監査室との間では、日常的な情報交換や定期的な監査役監査時のヒアリングを通じて、又、会計監査人との間では監査実施の都度の情報交換を通じて連携を図っております。

経営会議

経営会議は月1回開催され、取締役、常勤監査役及び上級管理職従業員が出席し代表取締役から内部統制を含む経営上の重要な課題についての諮問を受けて出席者が議論して代表取締役に答申する会議体であります。経営会議の諮問を受けて代表取締役により決定された方針や施策は、出席者である管理職従業員を通じて日々の業務に反映されております。

マネジメント・コミッティ

マネジメント・コミッティは週1回開催され、取締役、常勤監査役及び上中級管理職従業員が出席し、経営会議の諮問を受けて代表取締役により決定された経営方針等の伝達のほか、営業報告、予算、事業計画、規程の制定・改廃、組織改変、人事、その他の管理職間で必要な事項につき情報共有を行っております。マネジメント・コミッティは意思決定機関である取締役会及び経営諮問機関である経営会議と業務執行の現場である業務執行各部門とをつなぐ情報共有の場であるという意味で重要な会議体であります。

内部監査室

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査室が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクト関連業務を含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期又は随時に行っております。

(5) 内部統制システム（法令遵守並びにコーポレート・ガバナンス）及びリスク管理体制の整備状況

当社は株主や取引先等のステークホルダーを始め社会一般からも信頼される企業となるべく、法令遵守の徹底とコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と考えております。そのため、取締役会で決議した「内部統制基本方針」に基づいて、内部統制に関する諸規程の整備を行っております。なかでも、法令遵守につきましては、「法令遵守の体制に関する憲章」を制定し社外に開示しているほか、役職員による法令及び社内規程遵守のための行動規範を定め、統括責任部署による役職員教育の徹底を行い、内部監査室が法令遵守状況を定期的に監査しその結果を取締役会等に適宜報告しております。加えて、「内部者通報制度に関する規程」に基づき常勤監査役及び社外監査役を法令遵守に関する内部通報窓口として定め、通報者の利益を守りつつ法令遵守に関する情報の集約及び迅速な是正に備えております。他方、コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の任期を1年としているほか、社外監査役の選任及び会計監査人による外部監査を導入しており、取締役の業務執行に対する重層的な監視・監督を行っております。当社のリスク管理体制としては、プロジェクト関連の事業活動に関わるリスクについては担当事業部、プロジェクト・マネジメントの専門部署及び内部監査室によるレビューを行ってリスク管理を図っております。

また、その他の業務リスクについては内部監査室が監査計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、会計監査人とも連携してリスクのあぶり出しと改善点の指摘を行っております。いずれのリスクについても、経営会議及びマネジメント・コミッティで情報と認識を共有することにより適切な管理を図っております。

(6) 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の専任部署である内部監査室（人員1名）が、年3回の定期監査及び必要性に応じて行う臨時監査を通して行っております。内部監査室長は事業年度初めに監査計画を立案し社長がこれを承認しております。内部監査の具体的な結果は、監査報告書として社長に報告され、社長の指示に基づいて内部監査室長から被監査部門に対して要改善事項が伝達されます。被監査部門では部門長の責任において改善策が策定され具体的な対策が実施されます。その改善状況については、内部監査室が継続的にレビューしております。内部監査室による監査は、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、管理企画部財務・経理グループ等の他の被監査部門との良好な関係に基づいて実施されております。監査役及び会計監査人は、内部監査の結果について内部監査室と情報共有を図っており、各々の監査業務の資料のひとつとして活用しております。

(7) 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、事業年度初めに監査役会において監査計画書を策定しております。この計画に従って、社外監査役を含めた各監査役が、経営から管理、プロジェクト遂行、営業に至るまでのすべての業務及び会計を対象として、取締役、内部監査室長及び管理職従業員からのヒアリング、帳簿・帳票類の閲覧、会計監査人との会議等を通じて監査を行っております。また、監査役は社外監査役も含めて全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月1回の経営会議及び毎週1回のマネジメント・コミッティを通じて業務の執行に関する情報の収集に努めております。社外監査役を含め各監査役が収集した情報は、都度電子メール等で相互に連絡されるほか、毎月1回の監査役会において報告され情報共有が図られております。監査役監査は、常勤監査役を中心にヒアリングや資料受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて内部監査室、管理企画部財務・経理グループ等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。なお、常勤監査役久津見直史氏は当社の内部監査室長として当社の決算手続き及び財務諸表作成手続きにつき内部監査の経験を有しており、監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献できる相当程度の知見を有しております。

(8) 社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役鈴木明氏の間には、平成23年3月31日現在、同人が当社株式60株及び新株予約権5個（20株相当）を所有していることを除き、特別な利害関係はありません。また、社外監査役山田真美氏の間には、特別な利害関係はありません。

当社は、定款の定めにより、社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する（但し、当該法令に定められた限度とする）旨の責任限定契約を締結することができますが、当事業年度においては該当事項はありません。

社外監査役鈴木明氏は、外資系企業を中心に経営者としての経験と財務及び会計に関する知識が豊富であり、社外監査役の立場から公正な企業運営の実現に貢献しております。また、社外監査役山田真美氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての知識・経験を活かして独立・客観的な立場から、適法性監査のみならず経営全般につき助言を行っております。なお、当社は、山田監査役を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、その事業規模や取締役の員数に照らして、経営に対する客観的かつ独立的な監視という社外監査役に求められる機能の実効性を確保する上で、社外監査役の員数等、現在の社外監査役の選任状況は適切であると考えております。

なお、社外監査役は、監査役会、会計監査人との面談、その他随時電子メール等により常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で監査状況や監査結果について情報共有や意見交換等の連携を実施しております。社外監査役による監査は、取締役会への出席や各担当取締役との定期的な面談等、内部監査室、管理企画部財務・経理グループ等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。

(9) 会計監査等の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して、当社の決算につき、会計監査、内部統制監査および四半期レビューを受けております。当社の会計監査等の業務を執行しております公認会計士は矢野浩一氏及び長塚弦氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査等の業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他6名であります。なお、当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会計監査等の業務に伴い生じた当社の損害に対する賠償責任の限度額を、同監査法人の悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額の2倍に相当する額とする旨の責任限定契約を締結しております。会計監査人による監査は、定期的な会計監査において、ヒアリングや資料の受領から監査報告、改善確認に至る一連の監査プロセスを通じて、内部監査室、管理企画部財務・経理グループ等の内部統制部門との良好な関係に基づいて実施されております。

(10) 社外取締役を選任していない理由

当社は、現在のところ社外取締役を選任しておりませんが、業務意思決定と業務執行の適法性及び適正性の監視に関しては、前記のとおり、経営者又は法律専門家としての経験と専門性を有する社外監査役を含む監査役が充実しており、経営の監視機能について不足はないものと考えております。但し、事業規模の拡大に応じて将来的に当社が属する業界事情に通じた者を社外取締役として招聘することを適時に検討したいと考えております。

(11) 役員報酬の内容

平成23年3月期における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	84,800	84,800	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 当社の取締役はいずれも社内取締役であります。

役員報酬等の額に関する方針の内容

取締役の報酬等の限度額は、平成18年6月29日開催の第6回定時株主総会において、各事業年度につき総額200,000千円以内(使用人兼務取締役は使用人分給与を含む)と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、同株主総会において、各事業年度につき総額50,000千円以内と決議しております。

(12) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 230,524千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SBIネットシステムズ(株)	13,793	104,426	業務提携関係の創設・維持目的 (政策投資目的)
(株)豆蔵OSホールディングス	428	16,934	業務提携関係の創設・維持目的 (政策投資目的)
(株)アイ・エム・ジェイ	1,135	26,465	業務提携関係の創設・維持目的 (政策投資目的)

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SBIネットシステムズ(株)	13,793	164,136	業務提携関係の創設・維持目的 (政策投資目的)
(株)アイ・エム・ジェイ	1,610	42,759	業務提携関係の創設・維持目的 (政策投資目的)

保有目的が純投資目的である株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(13) その他コーポレートガバナンスに関する定款上の規定

その他、当社はコーポレートガバナンスに関して以下の内容を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上5名以下とする旨を定款に定めております。

取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため市場取引等により自己の株式を取得することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とする中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(14)コーポレートガバナンスに関し事業年度末以降に発生した重要な事項

当社は、平成23年6月24日開催の株主総会において、以下のとおり決議をしております。

当社及び株式会社イーシー・ワン（本店所在地：東京都港区港南：以下、「イーシー・ワン」）は、各々情報サービス業界において独自の事業展開を行ってまいりましたが、今般、平成23年10月3日(予定)をもって、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのSI事業を、共同新設分割の方法により、新設会社(以下「新設分割設立会社」といいます。)に承継させ(以下「本件新設分割」といいます。)、当社のソフトウェア事業を、吸収分割の方法により、イーシー・ワンに承継させ(以下「本件吸収分割」といいます。)、当社が、イーシー・ワンが第三者割当増資の方法により発行する一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された甲種種類株式(発行株式数は3,750株、1株あたりの払込金額は8万円とされる予定です。)を引き受け(以下「本件出資」といいます。)、当社が、イーシー・ワンの管理部門に従事する従業員の転籍を受け入れるとともに関連設備資産を譲り受けること(以下「管理部門資産等移転」といいます。)並びに、上記乃至に先立って、平成23年7月29日(予定)をもって、当社が、イーシー・ワンの現在の株主の一部から、その保有するイーシー・ワンの普通株式(なお、現時点のイーシー・ワンの発行済A種種類株式は、かかる株式譲渡の実行までに、全て普通株式に転換される予定であり、譲受株式数は合計733株(議決権割合約13%)、1株あたりの譲受価額は15万円とされる予定です。)を譲り受けること(以下「本件株式譲渡」といいます。)により、当社及びイーシー・ワンの事業を統合(以下「本件統合」といいます。)するとともに、当社は持株会社として本件統合により整理された各企業体を取りまとめ支配・管理運営していく企業体となることを予定しております。なお、本件統合により、新設分割設立会社に対する議決権割合は、当社が約83%、イーシー・ワンの現在の株主が約17%となり、イーシー・ワンに対する議決権割合は、当社が約13%、イーシー・ワンの現在の株主が約87%となる予定です。

今般、本件統合をイーシー・ワンとの間で実施する目的は以下の3つに要約されます。

当社の基幹事業であるコンサルティング事業とイーシー・ワンの基幹事業であるSI事業を統合することで、顧客企業へのソリューション提供能力の拡大と新規ソリューションの開発・提案力の強化を通じて顧客満足度と企業価値最大化を図ること。

当社及びイーシー・ワンが有する分散処理技術に関するノウハウとソリューションツールを統合し、今後急拡大が見込まれる分散処理技術への顧客企業の需要・要求に対して迅速に対応すべく当該分野における先鋭的なソリューションに関する研究開発に経営資源を効果的に投入し、中期的な収益拡大・企業価値最大化を図ること。

本件統合後の当社及びイーシー・ワンの経営資源の機動的且つ戦略的な配分と事業の規模拡大に応じて迅速な資金調達力を確保すること。

以上の一連の取引を通じて、本件統合を実現し、当社及び当社グループ会社は、現在展開しているITコンサルティングサービスや新しい分野である分散処理技術分野において、顧客企業に圧倒的に高い付加価値を提供できる日本を代表するテクノロジーベンチャー企業集団を目指して、積極的に事業展開してまいり所存です。

当社は、一連の本件組織再編行為により拡大する当社グループ組織全体において有効に機能するコーポレート・ガバナンスと法令遵守の体制を速やかに構築してまいり所存であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	10,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	10,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表並びに当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,066,740	995,945
売掛金	393,753	926,651
有価証券	498,763	399,547
仕掛品	16,688	32,279
繰延税金資産	47,984	69,478
その他	47,489	77,105
流動資産合計	2,071,420	2,501,008
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	38,062
減価償却累計額	30,903	32,144
建物附属設備(純額)	7,159	5,918
工具、器具及び備品	95,813	104,264
減価償却累計額	85,514	94,010
工具、器具及び備品(純額)	10,298	10,253
有形固定資産合計	17,458	16,172
無形固定資産		
ソフトウェア	2,640	6,282
その他	1,965	2,209
無形固定資産合計	4,606	8,492
投資その他の資産		
投資有価証券	171,455	230,524
繰延税金資産	38,813	11,702
その他	104,049	80,345
投資その他の資産合計	314,319	322,573
固定資産合計	336,383	347,238
資産合計	2,407,804	2,848,246
負債の部		
流動負債		
未払金	16,271	121,207
未払費用	47,233	78,280
賞与引当金	60,648	112,048
品質保証引当金	566	-
受注損失引当金	5,406	-
未払法人税等	9,710	134,365
繰延税金負債	-	4,950
その他	29,630	21,014
流動負債合計	169,467	471,866
負債合計	169,467	471,866

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,285	817,360
資本剰余金	1,154,664	1,157,789
利益剰余金	374,448	452,484
自己株式	59,965	59,965
株主資本合計	2,283,432	2,367,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,014	13,782
その他の包括利益累計額合計	53,014	13,782
新株予約権	50	-
少数株主持分	7,868	22,493
純資産合計	2,238,336	2,376,380
負債純資産合計	2,407,804	2,848,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,601,263	2,021,700
売上原価	1,056,220 ₁	1,323,392
売上総利益	545,042	698,308
販売費及び一般管理費	414,977 _{2, 3}	512,662 _{1, 2}
営業利益	130,065	185,645
営業外収益		
受取利息	371	347
有価証券利息	5,992	5,296
還付加算金	143	-
消費税等免税益	-	18,565
その他	1,209	3,017
営業外収益合計	7,716	27,227
営業外費用		
株式交付費	24	18
自己株式取得費用	611	-
営業外費用合計	635	18
経常利益	137,146	212,854
特別利益		
新株予約権戻入益	7,647	-
投資有価証券売却益	-	21,698
特別利益合計	7,647	21,698
特別損失		
固定資産除却損	82 ₄	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,881
その他	-	641
特別損失合計	82	5,522
税金等調整前当期純利益	144,711	229,030
法人税、住民税及び事業税	5,019	132,098
法人税等調整額	62,866	16,347
法人税等合計	67,886	115,751
少数株主損益調整前当期純利益	-	113,279
少数株主利益	3,384	14,625
当期純利益	73,441	98,654

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	113,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	39,232
その他の包括利益合計	-	² 39,232
包括利益	-	₁ 152,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	137,886
少数株主に係る包括利益	-	14,625

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	810,285	814,285
当期変動額		
新株の発行	4,000	3,075
当期変動額合計	4,000	3,075
当期末残高	814,285	817,360
資本剰余金		
前期末残高	1,150,664	1,154,664
当期変動額		
新株の発行	4,000	3,125
当期変動額合計	4,000	3,125
当期末残高	1,154,664	1,157,789
利益剰余金		
前期末残高	306,737	374,448
当期変動額		
当期純利益	73,441	98,654
剰余金の配当	5,730	20,618
当期変動額合計	67,710	78,035
当期末残高	374,448	452,484
自己株式		
前期末残高	51,018	59,965
当期変動額		
自己株式の取得	8,946	-
当期変動額合計	8,946	-
当期末残高	59,965	59,965
株主資本合計		
前期末残高	2,216,668	2,283,432
当期変動額		
新株の発行	8,000	6,200
当期純利益	73,441	98,654
自己株式の取得	8,946	-
剰余金の配当	5,730	20,618
当期変動額合計	66,764	84,235
当期末残高	2,283,432	2,367,668

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,692	53,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,322	39,232
当期変動額合計	33,322	39,232
当期末残高	53,014	13,782
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	19,692	53,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,322	39,232
当期変動額合計	33,322	39,232
当期末残高	53,014	13,782
新株予約権		
前期末残高	7,697	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,647	50
当期変動額合計	7,647	50
当期末残高	50	-
少数株主持分		
前期末残高	-	7,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,868	14,625
当期変動額合計	7,868	14,625
当期末残高	7,868	22,493
純資産合計		
前期末残高	2,204,673	2,238,336
当期変動額		
新株の発行	8,000	6,200
当期純利益	73,441	98,654
自己株式の取得	8,946	-
剰余金の配当	5,730	20,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,101	53,807
当期変動額合計	33,663	138,043
当期末残高	2,238,336	2,376,380

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	144,711	229,030
減価償却費	11,897	11,657
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,881
のれん償却額	542	-
新株予約権戻入益	7,647	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,577	51,400
品質保証引当金の増減（ は減少）	5,954	566
受注損失引当金の増減額（ は減少）	2,824	5,406
受取利息	371	347
受取配当金	428	428
有価証券利息	5,992	5,296
貸倒引当金の増減額（ は減少）	222	-
固定資産除却損	82	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	21,698
売上債権の増減額（ は増加）	155,467	532,898
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,960	15,590
その他の資産の増減額（ は増加）	21,334	28,532
未払金の増減額（ は減少）	2,873	101,734
未払費用の増減額（ は減少）	27,011	31,046
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	2,980	1,253
その他の負債の増減額（ は減少）	5,305	9,353
小計	363,594	191,622
利息及び配当金の受取額	2,335	1,740
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,444	6,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,374	196,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	500,000	500,000
有価証券の取得による支出	994,381	296,583
有形固定資産の取得による支出	3,030	9,249
無形固定資産の取得による支出	1,590	1,806
敷金及び保証金の回収による収入	-	18,780
敷金及び保証金の差入による支出	-	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 4,315	-
投資有価証券の取得による支出	16,056	110,386
投資有価証券の売却による収入	-	38,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	510,743	139,008

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	8,000	6,150
自己株式の取得による支出	8,946	-
配当金の支払額	5,546	19,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,492	13,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147,861	70,794
現金及び現金同等物の期首残高	1,214,601	1,066,740
現金及び現金同等物の期末残高	1,066,740	995,945

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 ピースミール・テクノロジー株式会社 なお、ピースミール・テクノロジー株式会社については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。 (2)非連結子会社の数 該当事項はありません。	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 ピースミール・テクノロジー株式会社 (2)非連結子会社の数 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	有価証券 イ 満期保有目的の債券 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。</p> <p>また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>イ 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>ロ その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。</p> <p>また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>イ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ロ その他の無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>当連結会計年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社グループは従来、品質保証引当金の見積もりにつき、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上していましたが、追加原価の発生可能性が低い契約形態の増加、及び内部統制の整備を進めた結果、個別プロジェクトの追加原価の見積り精度が向上したことから、当連結会計年度より個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上することとしました。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,878千円増加しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>当連結会計年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 品質保証引当金 同左</p> <p>当連結会計年度末においては、対象となるプロジェクトがなく、品質保証引当金は計上しておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>二 受注損失引当金</p> <p>受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。</p>	<p>二 受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>当連結会計年度末においては、対象となるプロジェクトがなく、受注損失引当金は計上しておりません。</p>
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
(7) のれんの償却方法及び償却期間	<p>-</p>	<p>のれんの償却については、個別案件ごとの事情を勘案して、計上後20年以内の定額法により償却を行っております。</p>
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>-</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式にて処理しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	-
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、個別案件ごとの事情を勘案して、計上後20年以内の定額法により償却を行っております。 なお、ピースミール・テクノロジー株式会社に係るのれんについては、金額が僅少なため一時に償却を行っております。	-
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	-

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ542千円減少しており、税金等調整前当期純利益は5,423千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
-	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
-	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高		差引額	200,000千円	<p>当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高		差引額	200,000千円
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高													
差引額	200,000千円												
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高													
差引額	200,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
<p>1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、5,406千円です。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>66,867千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>122,347千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,804千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td>542千円</td> </tr> </table> <p>3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、29,243千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>82千円</td> </tr> </table>	役員報酬	66,867千円	給与及び手当	122,347千円	賞与引当金繰入額	7,804千円	のれん償却費	542千円	工具、器具及び備品	82千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>109,543千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>114,326千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>20,877千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、13,684千円であります。</p>	役員報酬	109,543千円	給与及び手当	114,326千円	賞与引当金繰入額	20,877千円
役員報酬	66,867千円																
給与及び手当	122,347千円																
賞与引当金繰入額	7,804千円																
のれん償却費	542千円																
工具、器具及び備品	82千円																
役員報酬	109,543千円																
給与及び手当	114,326千円																
賞与引当金繰入額	20,877千円																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	40,119千円
少数株主に係る包括利益	3,384
計	43,503
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	33,322千円
計	33,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	59,152	400	-	59,552
合計	59,152	400	-	59,552
自己株式				
普通株式(注2)	1,849	430	-	2,279
合計	1,849	430	-	2,279

(注)1. 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権			-		50	
	合計			-		50	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25 日(定時株主総 会)	普通株式	5,730	100	平成21年3月31 日	平成21年6月26 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29 日(定時株主総 会)	普通株式	20,618	利益剰余金	360	平成22年3月31 日	平成22年6月30 日

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	59,552	440	-	59,992
合計	59,522	440	-	59,992
自己株式				
普通株式	2,279	-	-	2,279
合計	2,279	-	-	2,279

(注) 普通株式の発行済株式数は、ストック・オプションの権利行使により増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29 日(定時株主総 会)	普通株式	20,618	360	平成22年3月31 日	平成22年6月30 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の発生効力日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24 日(定時株主総 会)	普通株式	19,737	利益剰余金	342	平成23年3月31 日	平成23年6月27 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,066,740千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,066,740千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,066,740千円	現金及び現金同等物	1,066,740千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">995,945千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">995,945千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	995,945千円	現金及び現金同等物	995,945千円						
現金及び預金	1,066,740千円														
現金及び現金同等物	1,066,740千円														
現金及び預金	995,945千円														
現金及び現金同等物	995,945千円														
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の取得により新たにピースミール・テクノロジー株式会社を連結したことにより連結開始時の資産及び負債の内訳並びにピースミール・テクノロジー株式会社株式の取得価額とピースミール・テクノロジー株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,110千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">542千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">418千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,484千円</td> </tr> <tr> <td>ピースミール・テクノロジー株式会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">3,750千円</td> </tr> <tr> <td>ピースミール・テクノロジー株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,065千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：ピースミール・テクノロジー株式会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,315千円</td> </tr> </table>	流動資産	8,110千円	のれん	542千円	流動負債	418千円	少数株主持分	4,484千円	ピースミール・テクノロジー株式会社株式の取得価額	3,750千円	ピースミール・テクノロジー株式会社現金及び現金同等物	8,065千円	差引：ピースミール・テクノロジー株式会社取得による収入	4,315千円	-
流動資産	8,110千円														
のれん	542千円														
流動負債	418千円														
少数株主持分	4,484千円														
ピースミール・テクノロジー株式会社株式の取得価額	3,750千円														
ピースミール・テクノロジー株式会社現金及び現金同等物	8,065千円														
差引：ピースミール・テクノロジー株式会社取得による収入	4,315千円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,533</td> <td style="text-align: right;">3,484</td> <td style="text-align: right;">3,048</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,533</td> <td style="text-align: right;">3,484</td> <td style="text-align: right;">3,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,841千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,173千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,411千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,306千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定しております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,533	3,484	3,048	合計	6,533	3,484	3,048	1年内	1,332千円	1年超	1,841千円	合計	3,173千円	支払リース料	1,411千円	減価償却費相当額	1,306千円	支払利息相当額	119千円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,333</td> <td style="text-align: right;">3,177</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,333</td> <td style="text-align: right;">3,177</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">911千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">310千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">936千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">52千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,333	3,177	1,155	合計	4,333	3,177	1,155	1年内	911千円	1年超	310千円	合計	1,221千円	支払リース料	936千円	減価償却費相当額	866千円	支払利息相当額	52千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	6,533	3,484	3,048																																														
合計	6,533	3,484	3,048																																														
1年内	1,332千円																																																
1年超	1,841千円																																																
合計	3,173千円																																																
支払リース料	1,411千円																																																
減価償却費相当額	1,306千円																																																
支払利息相当額	119千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	4,333	3,177	1,155																																														
合計	4,333	3,177	1,155																																														
1年内	911千円																																																
1年超	310千円																																																
合計	1,221千円																																																
支払リース料	936千円																																																
減価償却費相当額	866千円																																																
支払利息相当額	52千円																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金、債券等に限定して運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブについては現在取引の必要性がないため取組方針を定めておりません。今後必要に応じて定めていく予定です。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき、取引相手ごとの与信枠管理や期日・残高管理を行うことにより信用リスクの把握・軽減を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、取締役会決議に基づき安全性の高い債券のみを対象としてリスクの軽減を図っており、投資有価証券の時価等の情報は時価情報もしくは対象会社の決算書等を通じて取締役会で把握しております。営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんどが短期の営業債務であり当該債務残高と当座資産残高の比較管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループの金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2を参照ください)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,066,740	1,066,740	-
売掛金	393,753	393,753	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	498,763	497,206	1,557
其他有価証券	147,826	147,826	-
資産計	2,107,083	2,105,526	1,557
未払金	16,271	16,271	-
未払費用	47,233	47,233	-
未払法人税等	9,710	9,710	-
負債計	73,216	73,216	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記をご参照ください。

負債

未払金、未払費用及び未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式1銘柄(連結貸借対照表計上額23,628千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場新株予約権1銘柄(連結貸借対照表計上額ゼロ)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,066,740	-	-	-
売掛金	393,753	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 (満期保有目的の債券)	500,000	-	-	-
合計	1,960,493	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金、債券等に限定して運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブについては現在取引の必要性がないため取組方針を定めておりません。今後必要に応じて定めていく予定です。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき、取引相手ごとの与信枠管理や期日・残高管理を行うことにより信用リスクの把握・軽減を行っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

満期保有目的の債券は、取締役会決議に基づき安全性の高い債券のみを対象としてリスクの軽減を図っており、投資有価証券の時価等の情報は時価情報もしくは対象会社の決算書等を通じて取締役会で把握しております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんどが短期の営業債務であり当該債務残高と当座資産残高の比較管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループの金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。（注2を参照ください）

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	995,945	995,945	-
売掛金	926,651	926,651	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	399,547	396,568	2,979
其他有価証券	206,896	206,896	-
資産計	2,529,041	2,526,060	2,979

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式1銘柄(連結貸借対照表計上額23,628千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場新株予約権1銘柄(連結貸借対照表計上額ゼロ)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	995,945	-	-	-
売掛金	926,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 (満期保有目的の債券)	400,000	-	-	-
合計	2,322,597	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	199,502	199,655	153
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	299,261	297,551	1,710
合計		498,763	497,206	1,557

2. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,465	20,159	6,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	121,361	217,053	95,692
合計		147,826	237,213	89,386

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	199,764	200,092	327
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	199,783	196,476	3,307
合計		399,547	396,568	2,979

2. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,759	30,135	12,624
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	164,136	199,998	35,861
合計		206,896	230,134	23,237

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	38,560	21,698	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

特別利益 7,647千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年 1月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及 び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション (注)5
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99名	当社取締役2名及び従業員 20名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 2,524株	普通株式 11,440株
付与日	平成17年12月22日	平成13年1月31日
権利確定条件	(注)1,2,3	-
対象勤務期間	(注)4	-
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日	自 平成13年1月31日 至 平成23年1月30日

(注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

- 2 権利行使者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、顧問、外部コンサルタントであることを要します。
- 3 1, 2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。
- 5 旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
 新株引受権の行使条件は当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 6 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	128
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	652	68	128

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	540	156	244
権利確定	-	-	-
権利行使	400	-	-
失効	-	-	60
未行使残	140	156	184

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第8回新株予約権 ストック・オプション	第9回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	12	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	12	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,288	220	8
権利確定	12	-	-
権利行使	-	-	-
失効	40	220	8
未行使残	1,260	-	-

	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	400

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	26,400	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	12,500
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定等に基づく新株引受権及び新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円
第1回新株引受権(平成13年1月31日発行)	50,000円	12,500円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員 56名	当社従業員 14名	当社従業員 32名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 6,004株	普通株式 448株	普通株式 1,060株
付与日	平成14年7月25日	平成15年1月24日	平成16年2月17日
権利確定条件	(注)1,3	(注)1,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成16年6月27日 至 平成24年6月26日	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員1名及 び外部コンサルタント1名	当社従業員 24名	当社従業員 45名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 608株	普通株式 420株	普通株式 568株
付与日	平成16年3月31日	平成16年10月21日	平成17年5月26日
権利確定条件	(注)1,2,3	(注)1,2,3	(注)1,2,3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション (注)5
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び従業員 99名	当社取締役2名及び従業員 20名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)6	普通株式 2,524株	普通株式 11,440株
付与日	平成17年12月22日	平成13年1月31日
権利確定条件	(注)1,2,3	-
対象勤務期間	(注)4	-
権利行使期間	自 平成19年6月15日 至 平成27年6月14日	自 平成13年1月31日 至 平成23年1月30日

(注)

1 権利行使できる新株予約権の数は、次の表のとおり制限されるものとします。(小数点以下は切り上げ)

雇用期間	権利行使できる新株予約権の数
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年未満の場合	ゼロ
割当対象者の任期または雇用契約期間が1年以上2年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の1まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が2年以上3年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の2まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が3年以上4年未満の場合	対象者が割当された新株予約権の数の4分の3まで
割当対象者の任期または雇用契約期間が4年以上の場合	対象者が割当された新株予約権の数の全て

- 2 権利行使者は、権利行使時においても当社の役員、従業員、顧問、外部コンサルタントであることを要します。
- 3 1, 2以外のその他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 4 付与日から権利行使期間開始日の前日または権利確定条件が満たされた日のいずれか遅い日までとします。
- 5 旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
 新株引受権の行使条件は当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めたものとします。
- 6 平成19年4月1日を発効日とする株式分割(1対4)後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	652	68	128
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	20
失効	-	-	-
未行使残	652	68	108

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	156	184
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	12	20
未行使残	140	144	164

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,260	400
権利確定	-	-
権利行使	20	400
失効	96	-
未行使残	1,144	-

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	37,500	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-	38,375
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第4回新株予約権 ストック・オプション	第5回新株予約権 ストック・オプション	第6回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	20,000	37,500	37,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第7回新株予約権 ストック・オプション	第1回新株引受権 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	37,500	12,500
行使時平均株価 (円)	55,100	55,100
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 株式の分割に伴い、当社発行の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定等に基づく新株引受権及び新株予約権の1株当たりの行使価額を平成19年4月1日(日曜日)以降、次のとおり調整しております。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第1回新株予約権(平成14年7月25日発行)	150,000円	37,500円
第2回新株予約権(平成15年1月24日発行)	150,000円	37,500円
第3回新株予約権(平成16年2月17日発行)	80,000円	20,000円
第4回新株予約権(平成16年3月31日発行)	80,000円	20,000円
第5回新株予約権(平成16年10月21日発行)	150,000円	37,500円
第6回新株予約権(平成17年5月26日発行)	150,000円	37,500円
第7回新株予約権(平成17年12月22日発行)	150,000円	37,500円
第1回新株引受権(平成13年1月31日発行)	50,000円	12,500円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 24,677	賞与引当金 45,592
品質保証引当金 230	未払費用 12,644
未払費用 8,540	投資有価証券 28,076
ソフトウェア 2,442	その他有価証券評価差額金 9,455
投資有価証券 28,076	その他 14,959
繰越欠損金 8,790	小計 110,728
その他有価証券評価差額金 36,371	評価性引当金 28,076
その他 5,745	繰延税金資産合計 82,652
小計 114,874	繰延税金負債
評価性引当金 28,076	免税事業者による調整 6,422
繰延税金資産合計 86,798	繰延税金負債合計 6,422
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 9.1%
住民税均等割 1.6%	住民税均等割 1.0%
評価性引当金 3.1%	その他 0.1%
その他 0.3%	税効果会計適用後の法人税等負担率 50.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率 46.9%	

(企業結合等)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	コンサルティング事業 (千円)	ソフトウェア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,286,220	315,042	1,601,263	-	1,601,263
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,286,220	315,042	1,601,263	-	1,601,263
営業費用	962,000	290,301	1,252,302	218,895	1,471,197
営業利益又は営業損失()	324,220	24,740	348,961	218,895	130,065
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	405,355	32,738	438,093	1,969,710	2,407,804
減価償却費	9,659	1,170	10,829	1,067	11,897
資本的支出	4,536	549	5,086	332	5,419

(注) 1. 事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主な内容
コンサルティング事業	情報システムに関するコンサルティング・サービス 情報システムの受託開発サービス
ソフトウェア事業	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、218,895千円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,969,710千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」及び「ソフトウェア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング事業」はIT技術と業務分析・システム設計ノウハウを駆使し、顧客本位のIT戦略の立案やその実行を支援するプロフェッショナルサービス及びシステム開発サービスの提供を行う事業です。

「ソフトウェア事業」は当社内共通の知的基盤である「ULBOK(UL systems Body Of Knowledge)」に蓄積された技術ノウハウ等を基に一定のテーマに絞り込んで研究開発投資を行い、一顧客企業のみならず業界全体又は一連の企業セグメントに対してITソリューション・ツール（ソフトウェア製品）の提供を行う事業です。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,286,220	315,042	1,601,263	-	1,601,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,286,220	315,042	1,601,263	-	1,601,263
セグメント利益	399,952	41,624	441,576	311,511	130,065
セグメント資産	394,795	31,458	426,254	1,981,550	2,407,804
その他の項目					
減価償却費	9,659	1,170	10,829	1,067	11,897
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,968	359	3,328	2,090	5,419

(注) 1．調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費（全社費用）であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費（全社費用）であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表 計上額 （注）2
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,838,156	183,543	2,021,700	-	2,021,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,838,156	183,543	2,021,700	-	2,021,700
セグメント利益	550,475	22,891	573,367	387,721	185,645
セグメント資産	916,174	69,587	985,761	1,862,485	2,848,246
その他の項目					
減価償却費	9,830	808	10,638	1,019	11,657
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,926	5,488	11,415	2,842	14,258

（注）1．調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費（全社費用）であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費（全社費用）であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報（単位：千円）

	コンサルティング事業	ソフトウェア事業	合計
外部顧客への売上高	1,838,156	183,543	2,021,700

2．地域ごとの情報

日本以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
札幌総合情報センター(株)	399,879	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,943円62銭	1株当たり純資産額	40,786円07銭
1株当たり当期純利益金額	1,283円64銭	1株当たり当期純利益金額	1,718円45銭
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	1,277円06銭	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	1,689円60銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	73,441	98,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,441	98,654
期中平均株式数(株)	57,213	57,409
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	295	980
(うち新株予約権等)	(295)	(980)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権3種類 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日 180個 平成16年6月24日 85個 平成17年6月14日 315個	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	<p>1. 自己株式の取得について</p> <p>当連結会計年度末日以降において、平成23年3月16日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得を下記のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 取得期間 平成23年4月1日から平成23年4月28日まで (約定ベース)</p> <p>(2) 取得株式数 827株</p> <p>(3) 取得総額 49,277千円</p> <p>(4) 取得方法 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における買付け</p> <p>平成23年3月16日開催の取締役会での決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">取得する株式の種類 当社普通株式取得する株式の総数 2,000株を上限とする取得する株式の総額 50,000千円を上限とする自己株式取得の日程 平成23年3月17日から平成23年4月28日まで <p>上記取締役会決議日以降、平成23年4月28日までに取得した自己株式の累計(約定ベース)</p> <ul style="list-style-type: none">取得株式数 827株取得総額 49,277千円

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>2. 株式会社イーシー・ワンとの経営統合について</p> <p>当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において、平成23年10月3日（予定）をもって株式会社イーシー・ワン（以下、「イーシー・ワン」という。）と経営統合を行う旨を決議し、同日付でイーシー・ワンとの間で統合契約書を締結いたしました。なお、本件は6月24日開催の定時株主総会において承認可決されております。</p> <p>< 経営統合の概要・目的 ></p> <p>当社及びイーシー・ワンは、各々情報サービス業界において独自の事業展開を行っておりましたが、今般、平成23年10月3日(予定)をもって、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのシステム開発事業(以下SI事業という。)を、共同新設分割の方法により、新設会社(以下「新設分割設立会社」という。)に承継させ(以下「本件新設分割」という。)、当社のソフトウェア事業を、吸収分割の方法により、イーシー・ワンに承継させ(以下「本件吸収分割」という。)、当社が、イーシー・ワンが第三者割当増資の方法により発行する一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された甲種種類株式(発行株式数は3,750株、1株あたりの払込金額は8万円とされる予定。)を引き受け(以下「本件出資」という。)、当社が、イーシー・ワンの管理部門に従事する従業員の転籍を受け入れるとともに関連設備資産を譲り受けること(以下「管理部門資産等移転」という。)並びに、上記乃至に先立って、平成23年7月29日(予定)をもって、当社が、イーシー・ワンの現在の株主の一部から、その保有するイーシー・ワンの普通株式(なお、現時点のイーシー・ワンの発行済A種種類株式は、かかる株式譲渡の実行までに、全て普通株式に転換される予定であり、譲受株式数は合計733株(議決権割合約13%)、1株あたりの譲受価額は15万円とされる予定。)を譲り受けること(以下「本件株式譲渡」という。)により、当社及びイーシー・ワンの事業を統合(以下「本件統合」という。)するとともに、当社は持株会社として本件統合により整理された各企業体を取りまとめ支配・管理運営していく企業体となることを予定しております。なお、本件統合により、新設分割設立会社に対する議決権割合は、当社が約83%、イーシー・ワンの現在の株主が約17%となり、イーシー・ワンに対する議決権割合は、当社が約13%、イーシー・ワンの現在の株主が約87%となる予定です。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>今般、本件統合をイーシー・ワンとの間で実施する目的は以下の3つに要約されます。</p> <p>当社の基幹事業であるコンサルティング事業とイーシー・ワンの基幹事業であるSI事業を統合することで、顧客企業へのソリューション提供能力の拡大と新規ソリューションの開発・提案力の強化を通じて顧客満足度と企業価値最大化を図ること。</p> <p>当社及びイーシー・ワンが有する分散処理技術に関するノウハウとソリューションツールを統合し、今後急拡大が見込まれる分散処理技術への顧客企業の需要・要求に対して迅速に対応すべく当該分野における先鋭的なソリューションに関する研究開発に経営資源を効果的に投入し、中期的な収益拡大・企業価値最大化を図ること。</p> <p>本件統合後の当社及びイーシー・ワンの経営資源の機動的且つ戦略的な配分と事業の規模拡大に応じて迅速な資金調達力を確保すること。</p> <p>以上の一連の取引を通じて、本件統合を実現し、当社及び当社グループ会社は、現在展開しているITコンサルティングサービスや新しい分野である分散処理技術分野において、顧客企業に圧倒的に高い付加価値を提供できる日本を代表するテクノロジーベンチャー企業集団を目指して、積極的に事業展開してまいり所存です。</p> <p>< 本件新設分割に関する事項 > [取得による企業結合] (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>被取得企業の名称及び事業の内容 イーシー・ワンのSI事業</p> <p>企業結合を行った主な理由 < 経営統合の概要・目的 > を参照ください。</p> <p>企業結合日 平成23年10月3日(予定)</p> <p>企業結合の法的形式 当社とイーシー・ワンを新設分割会社とし、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのSI事業を共同新設分割し新設分割設立会社に承継させる方式(当社については分社型新設分割、イーシー・ワンについては分割型新設分割)です。</p> <p>結合後企業の名称 新設分割設立会社の名称はウルシステムズ株式会社となる予定です。また、当社の名称はULSグループ株式会社に変更する予定です。</p> <p>取得した議決権比率 当社の新設分割設立会社に対する議決権比率は82.6%になる予定です。</p> <p>取得企業を決定するに至った主な根拠 イーシー・ワンのSI事業を承継する新設分割設立会社に対する当社の議決権比率が82.6%になることから、当社を取得企業と決定しました。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>(2) 取得した事業の取得原価及びその内訳 現時点では確定しておりません。</p> <p>(3) 株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに割当予定の株式数 株式の種類及び割当比率 新設分割に際し、新設分割設立会社が発行する株式の種類及び数は普通株式28,000株とし、そのうち22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付する予定です。なお、イーシー・ワンは、分割等効力発生日において、当該割当交付された新設分割設立会社の普通株式全部を配当財産として、分割等効力発生日の前日の終了時におけるイーシー・ワンの株主に対して、イーシー・ワンの株式1株につき新設分割設立会社の普通株式1株の割合をもって、剰余金の配当を行う予定です。</p> <p>割当比率の算定方法 当社が会社分割に係る株式割当比率の算定を依頼した第三者機関であるS M B C日興証券株式会社(以下、「S M B C日興証券」という。)は、上場会社である当社が展開するコンサルティング事業及びソフトウェア事業と非上場会社であるイーシー・ワンが展開するSI事業及びクラウド・ソリューション事業の各々について両社から提出された諸資料に基づき事業の評価を行い、これらの各事業についてDCF法(ディスカунティッド・キャッシュフロー法)により会社分割に係る株式割当比率の算定を行いました。S M B C日興証券は、株式割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式割当比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の資産・負債(偶発債務を含む。)について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、かかる算定において参照した当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C日興証券の株式割当比率の算定は、平成23年5月23日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C日興証券が提出した株式割当比率の算定結果は、株式割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
-	<p>S M B C日興証券から提示された当該株式割当比率(下表参照)を含む「割当株式数算定書」を参考に、当社とイーシー・ワンは株式割当比率について総合的な検討と協議を重ねた結果、結論の株式割当比率となりました。なお、上記の株式割当比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間の協議により変更する場合があります。</p> <table border="1" data-bbox="769 483 1362 562"> <thead> <tr> <th>評価方式</th> <th>評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DCF法</td> <td>3.380~9.343</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記評価レンジは、イーシー・ワンのSI事業に関する株式価値を1とした場合の当社コンサルティング事業に関する株式価値比率となります。</p> <p>割当予定株式数 新設分割設立会社が発行する普通株式28,000株のうち、22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付する予定です。</p> <p>(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では、確定しておりません。</p> <p>(5)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では、確定しておりません。</p> <p>[共通支配下の取引等]</p> <p>(1)取引の概要 結合当事の対象となった事業は、当社のコンサルティング事業であります。その他の事項については、[取得による企業結合]を参照ください。</p> <p>(2)実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたします。</p>	評価方式	評価レンジ	DCF法	3.380~9.343
評価方式	評価レンジ				
DCF法	3.380~9.343				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>< 本件吸収分割に関する事項 ></p> <p>[事業分離(分離元企業)]</p> <p>(1) 事業分離の概要</p> <p>分離先企業の名称 イーシー・ワン</p> <p>分離した事業の内容 当社のソフトウェア事業</p> <p>事業分離を行った主な理由 < 経営統合の概要・目的 > を参照ください。</p> <p>事業分離日 平成23年10月3日(予定)</p> <p>その他取引の概要に関する事項(法的形式を含む。) 当社を分割会社とし、共同新設分割後のイーシー・ワンを承継会社とする分社型吸収分割です。</p> <p>(2) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 ソフトウェア事業</p> <p>< 本件出資に関する事項 ></p> <p>(1) 本件出資の日程</p> <p>種類株式引受契約承認取締役会 平成23年8月31日(予定) 種類株式引受契約の締結 平成23年8月31日(予定) 払込期日 平成23年10月3日(予定)</p> <p>(2) 本件出資の概要(予定)</p> <p>発行株式の種類 甲種種類株式 発行新株式数 3,750株 発行価格 1株につき80,000円 発行価額の総額 300,000千円 増加する資本金額 150,000千円 増加する資本準備金 150,000千円 払込期日 平成23年10月3日</p> <p>< 本件株式譲渡に関する事項 ></p> <p>(1) 本件株式譲渡の日程</p> <p>株式譲渡契約承認取締役会 平成23年5月25日 株式譲渡契約の締結 平成23年5月25日 株式取得期日 平成23年7月29日(予定)</p> <p>(2) 本件株式譲渡の概要(予定)</p> <p>1株当たりの譲受価額 150,000円 株式取得の相手先</p> <p>(1) 最首英裕氏(イーシー・ワン代表取締役社長) 333株 (2) 村永実氏(イーシー・ワン常務取締役) 300株 (3) 中田明氏(イーシー・ワン取締役マーケティング本部長) 100株</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 (1) 異動前の所有株式数 0株 (議決権の数0個、所有割合0.0%) (2) 取得株式数 733株 (議決権の数733個、取得価額109,950千円) (3) 異動後の所有株式数 733株 (議決権の数733個、所有割合13.1%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	274,252	554,329	384,443	808,675
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	52,432	80,574	55,504	145,382
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	27,405	39,671	26,731	59,657
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 (円)	478.52	692.68	465.83	1,033.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,059,606	985,473
売掛金	1 361,045	1 846,142
有価証券	498,763	399,547
仕掛品	16,688	32,279
前払費用	22,693	21,835
未収消費税等	-	2,864
繰延税金資産	47,475	69,478
預け金	22,768	51,348
その他	2,027	1,127
流動資産合計	2,031,070	2,410,097
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	38,062	38,062
減価償却累計額	30,903	32,144
建物附属設備(純額)	7,159	5,918
工具、器具及び備品	95,813	101,687
減価償却累計額	85,514	93,199
工具、器具及び備品(純額)	10,298	8,487
有形固定資産合計	17,458	14,406
無形固定資産		
電話加入権	1,019	1,019
ソフトウェア	2,640	6,215
商標権	946	1,031
無形固定資産合計	4,606	8,265
投資その他の資産		
投資有価証券	171,455	230,524
関係会社株式	3,750	3,750
敷金	104,049	79,845
繰延税金資産	38,813	11,663
投資その他の資産合計	318,069	325,784
固定資産合計	340,133	348,456
資産合計	2,371,203	2,758,553

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	16,160	100,610
未払費用	23,233	65,729
未払法人税等	6,969	117,602
前受金	5,007	9,608
未払事業所税	3,436	3,512
未払消費税等	13,482	-
預り金	7,520	6,971
賞与引当金	60,648	112,048
品質保証引当金	566	-
受注損失引当金	5,406	-
その他	183	921
流動負債合計	142,614	417,005
負債合計	142,614	417,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,285	817,360
資本剰余金		
資本準備金	804,471	807,596
その他資本剰余金	350,193	350,193
資本剰余金合計	1,154,664	1,157,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	372,570	440,145
利益剰余金合計	372,570	440,145
自己株式	59,965	59,965
株主資本合計	2,281,554	2,355,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,014	13,782
評価・換算差額等合計	53,014	13,782
新株予約権	50	-
純資産合計	2,228,589	2,341,547
負債純資産合計	2,371,203	2,758,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,570,113	1,940,028
売上原価	1,034,220	1,292,426
売上総利益	535,892	647,602
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,167	97,040
給料及び手当	122,347	114,326
賞与	9,797	14,915
賞与引当金繰入額	7,804	20,877
法定福利費	26,396	33,232
福利厚生費	3,322	3,303
採用費	7,029	21,604
賃借料	20,902	19,589
共益費	6,687	6,592
減価償却費	1,067	1,019
リース料	1,423	1,415
広告宣伝費	4,028	6,937
支払報酬	18,414	33,434
旅費及び交通費	8,900	14,561
通信費	12,954	11,489
消耗品費	3,410	5,793
交際費	2,656	6,605
研究開発費	29,243	13,684
寄付金	-	10,000
その他	60,673	58,178
販売費及び一般管理費合計	413,226	494,601
営業利益	122,665	153,000
営業外収益		
受取利息	370	339
有価証券利息	5,992	5,296
受取配当金	428	428
還付加算金	143	-
業務受託料	-	1,500
その他	698	2,289
営業外収益合計	7,632	9,854
営業外費用		
株式交付費	24	18
自己株式取得費用	611	-
営業外費用合計	635	18
経常利益	129,662	162,836

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	7,647	-
投資有価証券売却益	-	21,698
特別利益合計	7,647	21,698
特別損失		
固定資産除却損	82	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,881
その他	-	641
特別損失合計	82	5,522
税引前当期純利益	137,228	179,012
法人税、住民税及び事業税	2,290	112,587
法人税等調整額	63,375	21,768
法人税等合計	65,665	90,818
当期純利益	71,562	88,193

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	*2	869,040	83.4	930,288	71.2
外注費		10,201	1.0	183,232	14.0
経費	*3	162,425	15.6	193,862	14.8
当期総製造費用		1,041,666	100.0	1,307,384	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,648		16,688	
合計		1,066,315		1,324,073	
期末仕掛品たな卸高		16,688		32,279	
他勘定振替高	*4	29,243		14,895	
当期製品製造原価		1,020,383		1,276,898	
当期商品仕入高		13,836		15,527	
売上原価		1,034,220		1,292,426	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。
*2 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 52,844千円	*2 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 90,639千円
*3 経費には次の費目が含まれております。 品質保証引当金繰入額 566千円 受注損失引当金繰入額 5,406千円	-
*4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費(販売費及び一般管理費) 29,243千円	*4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 研究開発費(販売費及び一般管理費) 13,684千円 その他 1,211千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	810,285	814,285
当期変動額		
新株の発行	4,000	3,075
当期変動額合計	4,000	3,075
当期末残高	814,285	817,360
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,100,471	804,471
当期変動額		
新株の発行	4,000	3,125
準備金から剰余金への振替	300,000	-
当期変動額合計	296,000	3,125
当期末残高	804,471	807,596
その他資本剰余金		
前期末残高	50,193	350,193
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	350,193	350,193
資本剰余金合計		
前期末残高	1,150,664	1,154,664
当期変動額		
新株の発行	4,000	3,125
当期変動額合計	4,000	3,125
当期末残高	1,154,664	1,157,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	306,737	372,570
当期変動額		
当期純利益	71,562	88,193
剰余金の配当	5,730	20,618
当期変動額合計	65,832	67,575
当期末残高	372,570	440,145
利益剰余金合計		
前期末残高	306,737	372,570
当期変動額		
当期純利益	71,562	88,193
剰余金の配当	5,730	20,618
当期変動額合計	65,832	67,575
当期末残高	372,570	440,145

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	51,018	59,965
当期変動額		
自己株式の取得	8,946	-
当期変動額合計	8,946	-
当期末残高	59,965	59,965
株主資本合計		
前期末残高	2,216,668	2,281,554
当期変動額		
新株の発行	8,000	6,200
当期純利益	71,562	88,193
自己株式の取得	8,946	-
剰余金の配当	5,730	20,618
当期変動額合計	64,886	73,775
当期末残高	2,281,554	2,355,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,692	53,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,322	39,232
当期変動額合計	33,322	39,232
当期末残高	53,014	13,782
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,692	53,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,322	39,232
当期変動額合計	33,322	39,232
当期末残高	53,014	13,782
新株予約権		
前期末残高	7,697	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,647	50
当期変動額合計	7,647	50
当期末残高	50	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,204,673	2,228,589
当期変動額		
新株の発行	8,000	6,200
当期純利益	71,562	88,193
自己株式の取得	8,946	-
剰余金の配当	5,730	20,618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,969	39,182
当期変動額合計	23,916	112,957
当期末残高	2,228,589	2,341,547

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>(1) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)を採用しております。</p>	<p>(1) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は、法人税 法の規定と同一のものを採用しておりま す。また、少額の減価償却資産(取得価額 10万円以上20万円未満の減価償却資産) については、事業年度毎に一括して3年間 で均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。 また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4.繰延資産の処理方法	株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。	同左
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>当事業年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 品質保証引当金 瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は従来、品質保証引当金の見積もりにつき、過去の実績率に基づき計算した額及び個別に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しておりましたが、追加原価の発生可能性が低い契約形態の増加、及び内部統制の整備を進めた結果、個別プロジェクトの追加原価の見積り精度が向上したことから、当事業年度より個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上することとしました。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ6,878千円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>当事業年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 品質保証引当金 同左</p> <p>当事業年度末においては、対象となるプロジェクトがなく、品質保証引当金は計上しておりません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 受注損失引当金</p> <p>受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当事業年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。</p> <p>なお、受注損失引当金計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の手持ち受注金額を既に上回っているプロジェクトについては、その上回った金額を仕掛品から直接減額し、受注損失引当金には含めておりません。</p>	<p>(4) 受注損失引当金</p> <p>同左</p> <p>当事業年度末においては、対象となるプロジェクトがなく、受注損失引当金は計上しておりません。</p>
6. 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ542千円減少しており、税引前当期純利益は5,423千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	-	差引額	200,000千円	<p>当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	-	差引額	200,000千円
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	200,000千円												
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	200,000千円												
1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額 売掛金 37,747千円	1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額 売掛金 352,136千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、5,406千円です。	関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 業務受託料(営業外収益) 1,200千円
2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品82千円であります。	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,849	430	-	2,279
合計	1,849	430	-	2,279

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,279	-	-	2,279
合計	2,279	-	-	2,279

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">6,533</td> <td style="text-align: center;">3,484</td> <td style="text-align: center;">3,048</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,533</td> <td style="text-align: center;">3,484</td> <td style="text-align: center;">3,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,332千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,841千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,173千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,411千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,306千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定しております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,533	3,484	3,048	合計	6,533	3,484	3,048	1年内	1,332千円	1年超	1,841千円	合計	3,173千円	支払リース料	1,411千円	減価償却費相当額	1,306千円	支払利息相当額	119千円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,333</td> <td style="text-align: center;">3,177</td> <td style="text-align: center;">1,155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,333</td> <td style="text-align: center;">3,177</td> <td style="text-align: center;">1,155</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">911千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">310千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">936千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">52千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,333	3,177	1,155	合計	4,333	3,177	1,155	1年内	911千円	1年超	310千円	合計	1,221千円	支払リース料	936千円	減価償却費相当額	866千円	支払利息相当額	52千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	6,533	3,484	3,048																																														
合計	6,533	3,484	3,048																																														
1年内	1,332千円																																																
1年超	1,841千円																																																
合計	3,173千円																																																
支払リース料	1,411千円																																																
減価償却費相当額	1,306千円																																																
支払利息相当額	119千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	4,333	3,177	1,155																																														
合計	4,333	3,177	1,155																																														
1年内	911千円																																																
1年超	310千円																																																
合計	1,221千円																																																
支払リース料	936千円																																																
減価償却費相当額	866千円																																																
支払利息相当額	52千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,750千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,750千円)を保有しておりますが、当該株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 24,677	賞与引当金 45,592
品質保証引当金 230	未払費用 12,626
未払費用 8,232	投資有価証券 28,076
ソフトウェア 2,442	その他有価証券評価差額金 9,455
投資有価証券 28,076	その他 13,469
繰越欠損金 8,790	小計 109,218
その他有価証券評価差額金 36,371	評価性引当金 28,076
その他 5,544	繰延税金資産合計 81,142
小計 114,365	
評価性引当金 28,076	
繰延税金資産合計 86,289	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 の差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 の差異の原因となった主な項目の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 8.9%
住民税均等割 1.7%	住民税均等割 1.3%
評価性引当金 3.3%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率 47.9%	税効果会計適用後の法人税等負担率 50.7%

(企業結合等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,910円83銭	1株当たり純資産額	40,572円27銭
1株当たり当期純利益金額	1,250円82銭	1株当たり当期純利益金額	1,536円23銭
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	1,244円40銭	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	1,510円44銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	71,562	88,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	71,562	88,193
期中平均株式数(株)	57,213	57,409
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	295	980
(うち新株予約権等)	(295)	(980)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権3種類 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日 180個 平成16年6月24日 85個 平成17年6月14日 315個	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>1. 自己株式の取得について</p> <p>当事業年度末日以降において、平成23年3月16日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得を下記のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 取得期間 平成23年4月1日から平成23年4月28日まで (約定ベース)</p> <p>(2) 取得株式数 827株</p> <p>(3) 取得総額 49,277千円</p> <p>(4) 取得方法 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における買付け</p> <p>平成23年3月16日開催の取締役会での決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">取得する株式の種類 当社普通株式取得する株式の総数 2,000株を上限とする取得する株式の総額 50,000千円を上限とする自己株式取得の日程 平成23年3月17日から平成23年4月28日まで <p>上記取締役会決議日以降、平成23年4月28日までに取得した自己株式の累計(約定ベース)</p> <ul style="list-style-type: none">取得株式数 827株取得総額 49,277千円 <p>2. 株式会社イーシー・ワンとの経営統合について</p> <p>連結財務諸表の後発事象と同じ内容であるため記載を省略しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社	2,050	23,628
投資有価証券	その他有価証券	SBIネットシステムズ株式会社	13,793	164,136
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アイ・エム・ジェイ	1,610	42,759
計		-	230,524	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	転換社債	400,000	399,547
計		400,000	399,547	

【その他】

銘柄		個数(個)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社 新株予約権	300	-
計		300	-	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	38,062	-	-	38,062	32,144	1,240	5,918
工具、器具及び備品	95,813	5,874	-	101,687	93,199	7,685	8,487
有形固定資産計	133,875	5,874	-	139,750	125,343	8,926	14,406
無形固定資産							
電話加入権	1,019	-	-	1,019	-	-	1,019
ソフトウェア	24,403	5,211	-	29,614	23,399	1,636	6,215
商標権	2,335	329	-	2,665	1,633	244	1,031
無形固定資産計	27,758	5,540	-	33,299	25,033	1,881	8,265

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン、サーバー及びその周辺機器 5,874千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	-	-	-	-
賞与引当金	60,648	112,048	60,648	-	112,048
品質保証引当金	566	-	541	24	-
受注損失引当金	5,406	-	1,252	4,154	-

(注1) 品質保証引当金の当期減少額(その他)は、無償メンテナンスの予測発生金額と実績発生金額の差異によるものであります。

(注2) 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、損失額の見積金額と実績発生金額の差異によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	78
預金	
普通預金	985,378
別段預金	16
小計	985,395
合計	985,473

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ピースミール・テクノロジー(株)	352,136
(株)IMJ BB	72,696
全日空システム企画(株)	66,570
新潟県	53,769
独立行政法人産業技術総合研究所	50,967
その他	250,002
合計	846,142

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
361,045	2,019,010	1,533,914	846,142	64.4	109

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛プロジェクト	32,279
合計	32,279

未払金

相手先	金額(千円)
方正(株)	31,500
(株)エヌサイト	11,340
西村あさひ法律事務所	10,004
(株)ヘッドウォータース	9,097
(株)インテック	7,822
その他	30,845
合計	100,610

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	-
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.ulsystems.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年3月17日至平成23年3月31日）平成23年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年4月1日至平成23年4月28日）平成23年5月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成23年5月9日関東財務局長に提出

平成23年5月2日に提出いたしました自己株券買付状況報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウルシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウルシステムズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月27日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は、平成23年5月25日開催の取締役会において、平成23年10月3日（予定）をもって株式会社イーシー・ワンと経営統合を行う旨を決議し、同日付で、同社と統合契約書を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウルシステムズ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ウルシステムズ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は、平成23年5月25日開催の取締役会において、平成23年10月3日（予定）をもって株式会社イーシー・ワンと経営統合を行う旨を決議し、同日付で、同社と統合契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。